

平成29年度

# 業 務 概 要

秋田県生活環境部生活衛生課



# 目 次

第 1 表	機構及び事務分掌	1
-------	----------	---

## 《生活衛生》

事務事業実施方針		3
第 2 表	秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿	5
第 3 表	クリーニング師試験委員名簿	5
第 4 表	生活衛生関係営業施設数（保健所・市町村別）	6
第 5 表	生活衛生関係営業施設数（市町村別）	7
第 6 表	生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数	8
第 7 表	生活衛生関係営業施設監視指導件数	9
第 8 表	理容師・美容師・クリーニング師数	10
第 9 表	クリーニング師試験の実施状況	10
第 10 表	生活衛生関係営業施設及び組合員数	11
第 11 表	日本政策金融公庫資金の申込・貸付状況	12
第 12 表	墓地、火葬場及び納骨堂の施設数	13
第 13 表	公衆浴場入浴料金の改定状況	14
第 14 表	家庭用品の試買検査状況	14
第 15 表	遊泳用プール施設数	14
第 16 表	遊泳用プール施設監視指導件数	14
第 17 表	特定建築物施設数	15
第 18 表	特定建築物監視指導件数	15
第 19 表	建築物衛生管理法に基づく登録事業者数	15

## 《食品の安全・安心》

事務事業実施方針		16
第 20 表	営業施設数（許可を要する施設）	17
第 21 表	営業施設数（許可を要しない施設）	18
第 22 表	営業許可申請処理状況	19
第 23 表	重点監視対象施設等に対する監視状況	20
第 24 表	施設の監視指導状況（許可を要する施設）	21
第 25 表	施設の監視指導状況（許可を要しない施設）	22
第 26 表	重点監視対象施設監視指導状況	23
第 27 表	HACCPの管理手法を用いた営業施設等の監視指導状況	24
第 28 表	違反食品等発見届出状況（総括）	25
第 29 表	違反食品等の発見状況（現場検査）	26
第 30 表	行政検査実施状況（総括）	27
第 31 表	行政検査実施状況（収去検査）	28
第 32 表	行政検査実施状況（特殊検査）	29
第 33 表	行政検査違反内訳	30
第 34 表	行政検査実施状況（食中毒等の原因究明検査）	31
第 35 表	食中毒発生状況（総括）（秋田市を除く）	32
第 36 表	秋田県食中毒一覧（秋田市を除く）	33
第 37 表	行政処分等措置状況	34
第 38 表	衛生教育等実施状況	35
第 39 表	製菓衛生師試験実施状況及び製菓衛生師名簿登録者数	36
第 40 表	製菓衛生師免許申請等状況	37
第 41 表	食品衛生管理者設置状況	38
第 42 表	ふぐ取扱講習会修了者数及び営業届出施設数	39
第 43 表	自主管理推進状況	40
第 44 表	食中毒警報発令状況	41
第 45 表	と畜場設置状況	42

第 4 6 表	と畜検査実施状況（畜種別）	4 2
第 4 7 表	と畜検査に基づく措置状況（畜種別）	4 3
第 4 8 表	精密検査実施状況	4 4
第 4 9 表	と畜場の衛生管理に関する検査（ふきとり検査等）	4 4
第 5 0 表	食肉等モニタリング検査実施状況	4 5
第 5 1 表	大規模食鳥処理場検査・処分状況	4 6
第 5 2 表	認定小規模食鳥処理場措置状況	4 6
第 5 3 表	食鳥処理確認状況（食鳥別）	4 7
第 5 4 表	食鳥処理衛生管理者設置状況	4 7
第 5 5 表	死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況	4 8
第 5 6 表	死亡獣畜取扱場利用状況	4 9
第 5 7 表	畜舎等施設数（指定区域内）及び行政処分等	5 0
第 5 8 表	秋田県食品安全推進会議の構成機関	5 1
第 5 9 表	秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況等	5 2
第 6 0 表	秋田県食品安全推進委員会委員名簿	5 3
第 6 1 表	食品安全セミナーの開催状況	5 4
第 6 2 表	食品安全地域懇談会の開催状況	5 4

## 《狂犬病予防、動物の愛護及び管理》

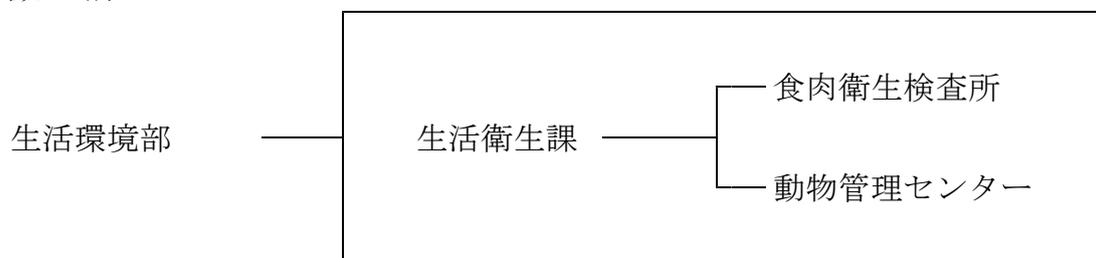
事務事業実施方針		5 5
第 6 3 表	狂犬病予防業務等実施状況	5 6
第 6 4 表	犬の危害防止業務実施状況	5 7
第 6 5 表	犬に関する被害・苦情の届出状況	5 8
第 6 6 表	犬による咬傷事故状況	5 9
第 6 7 表	犬取締車等運行状況	6 0
第 6 8 表	犬に関する相談受理状況	6 1
第 6 9 表	猫苦情等届出状況	6 2
第 7 0 表	猫の引取り事務等	6 3
第 7 1 表	第一種動物取扱業施設数	6 4
第 7 2 表	第二種動物取扱業施設数	6 4
第 7 3 表	特定動物の飼養許可等の状況	6 5
第 7 4 表	動物取扱業者の立入指導状況	6 5

## 《水 道》

事務事業実施方針		6 6
第 7 5 表	水道の種類別による給水人口及び普及率の推移	6 7・6 8
第 7 6 表	簡易専用水道施設数	6 7
第 7 7 表	水道施設別監視指導件数	6 8
第 7 8 表	水道整備国庫補助金年度別推移	6 9

# 第1表 機構及び事務分掌

## 1) 機構



## 2) 職員配置

区 分	参事(兼) 課長	上席主幹	主幹	副主幹	専門員	主査	主任	計
生活衛生課	1	1	3	3	1	1	1	11

区 分	所長	主幹	副主幹	専門員	主査	主任	技師	計
食肉衛生 検査所	1	1	4	1	2	1	3	13

区 分	所長	主幹	専門員	主査	技師	技能主任	計
動物管理 センター	1	1	1	1	1	1	6

### 3) 事務分掌

課名	班名	分掌事務
生活衛生課	総務班 TEL 018-860-1512 (県民生活課)	1 人事服務に関する事 2 職員研修に関する事 3 給与、旅費、福利厚生に関する事 4 予算、決算、歳入、歳出に関する事 5 物品に関する事 6 動物管理センターの総務に関する事
	調整・生活衛生・ 水道班 TEL 018-860-1592	1 課の調整事務に関する事 2 生活衛生関係営業六法に関する事 3 家庭用品の安全確保に関する事 4 建築物の衛生的管理に関する事 5 クリーニング師の試験・免許に関する事 6 秋田県生活衛生営業指導センターに関する事 7 生活衛生関係営業の振興に関する事 8 生活衛生同業組合の指導に関する事 9 衛生害虫に関する事 10 水道整備基本構想に関する事 11 上水道及び簡易水道整備計画の指導に関する事 12 水道事業認可等に関する事 13 水道施設の整備、維持管理指導に関する事
	食品安全・安心班 TEL 018-860-1593	1 食品衛生に関する事 2 と畜場及び食肉衛生検査に関する事 3 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する事 4 化製場及び死亡獣畜処理に関する事 5 製菓衛生師の試験免許に関する事 6 食品の安全安心に関する事 7 県食品安全推進委員会の事務に関する事 8 県食品安全推進会議の事務に関する事 9 国及び各自治体との連携に関する事 10 食品安全に係る庁内関係部局との連絡調整 11 狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理に関する事

F A X : 018-860-3856

E-mail : Seikatsueiseika@pref.akita.lg.jp

生 活 衛 生



# 事務事業実施方針（生活衛生）

## 1 生活衛生同業組合に対する指導

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、理容、美容、クリーニング、興行、麺類飲食、飲食業、社交飲食業、旅館ホテル、鮭商、喫茶飲食、食肉、中華飲食業の12業種について生活衛生関係営業者の同業組合が組織されている。これら組合の振興の計画的推進、経営の健全化について指導を行う。

## 2 公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センターの充実強化

生活衛生関係営業の経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上と利用者等の利益の擁護を図るため、公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センター（以下「生活衛生営業指導センター」という。）が行う相談指導その他事業に対して助成し、その充実強化に努める。

※ 日本政策金融公庫による生活衛生営業業者への一般貸付のうち、500万円を超える融資を受けるためには県の推薦が必要であり、委託先の生活衛生営業指導センターが推薦事務を行っている。  
なお、貸付利率は、金融情勢によって改定されている。

## 3 生活衛生関係営業施設の監視指導

旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所の各施設について、計画的に監視指導を行うとともに、公衆浴場の水質検査を行う。また、レジオネラ症防止対策として、行政検査を実施するとともに、自主検査の徹底について指導を行う。

## 4 クリーニング師試験の実施

「クリーニング業法」に基づき、毎年1回、クリーニング師試験を実施する。

## 5 公衆浴場（銭湯）入浴料金統制額の指定

物価統制令に基づき、知事が統制額（最高限度額）を指定する。

（参考）現行料金（平成12年4月～） 大人 360円、中人 130円、小人 90円

## 6 家庭用品の安全対策

「家庭用品規制に係る監視指導要領」に基づき、保健所が家庭用品を試買し、県健康環境センターが検査を行うことにより、有害物質を含有する家庭用品による県民の健康被害の防止に努める。

## 7 遊泳用プールの衛生指導

平成22年8月12日から施行した改正「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」に基づき、遊泳用プールの衛生と安全が図られるよう管理者等を指導するとともに、水質検査を実施してプール水の衛生的な維持管理を図る。

## 8 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく事業の登録

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物環境衛生上の維持管理を行う事業者が一定の物的・人的基準を満たす登録を受けることにより、建築物における衛生的における衛生的な環境の確保を図る。（登録の有効期間は6年間）

（参考）登録業種の内容

- ①建築物清掃業 ②建築物空気環境測定業 ③建築物空気調和用ダクト清掃業  
④建築物飲料水水質検査業 ⑤建築物飲料水貯水槽清掃業 ⑥建築物排水管清掃業  
⑦建築物ねずみこん虫等防除業 ⑧建築物環境衛生総合管理業

（参考）

### ①市町村への事務権限の移譲について

県では、現在、市町村への事務移譲を進めているが、平成28年度までの生活衛生関係事務の移譲実績は、下表のとおりである。これにより、関係する事務は、これまでの県保健所に代わって市町村の担当課が処理することになる。（秋田市を除く。）

（平成28年度末現在）

事務名／市町村別	鹿角市	大館市	小坂町	北秋田市	能代市	藤里町	八峰町	三種町	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	美郷町	横手市	湯沢市	羽後町	東成瀬村
理容所開設届受理、立入検査、閉鎖命令等	19	19	20	20	17	27	23	24	25	25	19	23	23	21	28	20	22
美容所開設届受理、立入検査、閉鎖命令等	19	19	20	20	17	27	23	24	25	25	19	23	23	21	28	20	22
クリーニング所開設届受理、立入検査、閉鎖命令等	19	19	20	20	17	27	23	24	25	25	19	23	23	21	28	20	22
興行場の経営許可・取消、報告徴収等		19		20	17	27	23	24	24	25	19	24	23	21	28	20	22
旅館業の経営許可・取消、報告徴収等		19		20	17	27	23	24	24	25	24	24	22			20	22
公衆浴場業の経営許可・取消、報告徴収等		19		20	17	27	23	24	25	25	19	24	23			20	22
興行場、百貨店等の特定建築物の届出受理等				20	17		23	26	25	25	24	23	23			20	23

### ②墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可

墓地、火葬場及び納骨堂の経営等に係る許可については、昭和56年10月から知事の権限を町村長に委任している。なお、市(秋田市を除く。)については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）により、平成24年4月より市の自治事務となっている。

## 第2表 秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 名 等
学識経験者		※ 秋田県生活衛生適正化審議会を開催する必要がある場合に公募する予定。
利用者・消費者代表予定		
営業者代表		

## 第3表 クリーニング師試験委員名簿

任期(平成28年5月1日～平成29年4月30日)

区 分	役 職 名	氏 名
クリーニング師	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 専務理事	大 橋 清 志
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 理事	布 谷 修
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 会計幹事	佐々木陽子
行政機関	秋田県生活環境部生活衛生課 主査	藤 井 隼
	秋田県健康福祉部健康推進課 技師	市川由佑子



# 第5表 生活衛生関係営業施設数(市町村別)

平成29年3月31日現在

区分 市町村	旅館ホテル						興行場			公衆浴場										理容所		美容所		クリーニング		施設数合計
	ホテル			旅館			簡易宿所			映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営						理容所	美容所	クリーニング所	取次所		
	施設数	客室数	収容定員数	施設数	客室数	収容定員数	旅館ホテル計	農家民宿	その他				下宿	普通	その他	普通	その他	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂					スポーツ施設	
										普通	その他	普通									その他	普通	その他			
秋田市	32	3,978	6,133	49	840	2,559	81	1	15	11	4	1	5			1	11	12	2	11	26	475	812	86	164	1,718
鹿角市	2	81	102	38	896	3,430	40		8				2		6						19	86	83	11	13	268
大館市	7	797	958	24	489	1,629	31	17	6	3	2	1	1		2	2			1		22	164	202	21	31	506
北秋田市	3	82	126	21	237	799	24		10						4						8	102	118	9	10	285
能代市	7	448	618	26	305	890	33	2	7	3	1		1		4	2			1		4	112	204	24	32	430
男鹿市	3	55	99	28	628	3,012	31	2	17	1			2								12	70	102	10	11	258
潟上市	8	111	297	4	33	57	12	1	1	1					2	1					1	69	89	5	13	195
由利本荘市	6	456	750	38	420	1,265	44	5	16				1		2				2		20	183	236	15	31	555
にかほ市	2	78	141	18	227	847	20	4	6		1				5	1					6	58	65	5	12	183
大仙市	9	538	663	38	438	1,789	47	5	7		1		5					1		1	18	287	287	29	42	730
仙北市	6	222	624	74	1,934	6,672	80	16	33				2		4						23	113	97	7	13	388
横手市	6	603	840	32	508	1,456	38	4	7	1	2		2		10						13	301	304	35	52	769
湯沢市	2	110	139	36	560	2,196	38	3	13			1	2		9			2			20	135	160	15	18	416
(市計)	93	7,559	11,490	426	7,515	26,601	519	60	146	20	11	3	23		48	7	11	15	4	14	192	2,155	2,759	272	442	6,701
小坂町	3	200	436	13	241	1,036	16		3		1		1								3	15	18		1	58
上小阿仁村				1	6	27	1		1						1							6	5		1	15
藤里町				3	40	162	3	2	3						1						2	8	9	3		31
八峰町				9	105	362	9	13							2						2	21	23	2	3	75
三種町	1	20	40	7	69	322	8	5							3						4	50	56	4	4	134
五城目町				4	42	151	4	1	2												3	23	36	2	5	76
八郎潟町				3	26	84	3															13	26		2	44
井川町									1						2							15	12		4	34
大潟村				1	90	314	1	1	1						1						2	2	3		2	13
美郷町				6	71	232	6	5	4				1		1						3	60	50	3	8	141
羽後町				2	20	84	2	3	4												1	45	43	4	6	108
東成瀬村				5	68	250	5	1	3												3	13	5			30
(町村計)	4	220	476	54	778	3,024	58	31	22		1		2		11						23	271	286	18	36	759
県計	97	7,779	11,966	480	8,293	29,625	577	91	168	20	12	3	25		59	7	11	15	4	14	215	2,426	3,045	290	478	7,460
前年度合計	95	7,696	11,627	497	8,503	30,681	592	86	167	21	14	3	26		58	8	11	14	4	14	214	2,485	3,080	298	502	7,597

※理・美容所については、移動理・美容所を除く。

# 第6表 生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数

(平成28年度)

区分 保健所 ・市町村	旅 館						興行場		公 衆 浴 場						理容所	美容所	クリーニング		施設 数合計	
	ホテル	旅館	簡易宿所		下宿	地位 承継 承認	常設 施設	仮設 施設	公 営		私 営						ク リ ー ニ ン グ 所	取 次 所		
			農家 民宿	その他					普通	その他	普通	個室 付き	ヘルス ー センター	サウナ 風呂						その他
大 館														1					1	
北 秋 田																				
能 代	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
秋田中央														2	3				5	
由利本荘		2													4		1		7	
大 仙	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
横 手	1		2			1	/	/							/	/	/	/	4	
湯 沢			1			/	/								/	/	/	/	1	
計	1	2	3			1								1	2	7		1	18	
秋 田 市		2		3	1	3	1					1		13	36	1	11		72	
鹿 角 市	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2			1		3	
大 館 市				1		1								1	1	2			6	
北秋田市				2					1					1	2	1			7	
能 代 市	1	1				1								1	2	4		4	14	
男 鹿 市			2													1			3	
湯 上 市																		1	1	
大 仙 市		1												1	4	8	1		15	
仙 北 市	1		3											2		3			9	
横 手 市	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	7				8	
湯 沢 市	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		4				4	
小 坂 町	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		1				1	
藤 里 町																				
八 峰 町																				
三 種 町																				
美 郷 町														2	3				5	
羽 後 町			1																1	
東成瀬村																				
合 計	3	6	9	6	1	6	1		1			1		7	29	77	2	18	167	
前年度合計	1	8	6	5		2	4		2					5	34	90	1	11	169	

# 第7表 生活衛生関係営業施設監視指導件数

(平成28年度)

区分 保健所 ・市町村	旅館				興行場			公衆浴場						理容所	美容所	クリーニング		合計	
	ホテル	旅館	簡易宿所		映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営						クリーニング所	取次所		
			農家民宿	その他				普通	その他	普通	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂						その他
大館		11		1					1					2					15
北秋田									1					2	1				4
能代	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
秋田中央		4							3					9	7	7	2		32
由利本荘	3	22	1	1				1	1					16	5	5	19	1	75
大仙	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
横手	12	9	4	4					7					8					44
湯沢	7	20	1						2			1		12					43
小計	22	66	6	6			1		15			1		47	14	13	21	1	213
秋田市	5	5		4	3							11	6	3	114	204	9	11	375
鹿角市	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	11	7			18
大館市				1					1					6		3	2		13
北秋田市	1	5		4					1					2	13	3	9		38
能代市	1	1												1	4	12	1	4	24
男鹿市			2											1		1			4
潟上市																		1	1
大仙市		2												5	17	22	1		47
仙北市	1		3											2		3			9
横手市	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	7	3		11
湯沢市	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		4	1		5
小坂町	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		1			1
藤里町																			
八峰町																			
三種町																			
美郷町														2	3				5
羽後町			1																1
東成瀬村																			
小計	8	13	6	9	3				2		11	6		20	162	270	26	16	552
合計	30	79	12	15	3			1	17		11	7		67	176	283	47	17	765
監視指導率	30.9	16.5	13.2	8.9	15.0			4.0	28.8		100.0	46.7		29.3	7.2	9.3	16.2	3.6	10.3
前年度計	24	101	10	36	1		1	4	13	1	11	2		58	203	305	24	10	804
前年度監視指導率	25.3	20.3	11.6	21.6	4.8		33.3	15.4	22.4	12.5	100.0	14.3		25.4	8.2	9.9	8.1	2.0	10.6

(注) 監視指導率=監視指導件数÷営業施設数×100

## 第8表 理容師・美容師・クリーニング師数

平成29年3月31日現在

区分/保健所・市町村	理容師数(人)	美容師数(人)	クリーニング師数(人)
大 館			
北 秋 田	8	5	
能 代			
秋 田 中 央	84	93	3
由 利 本 荘	286	452	37
大 仙			
横 手			
湯 沢			
計	378	550	40
秋 田 市	739	1,432	135
鹿 角 市	123	119	13
大 館 市	222	314	30
北 秋 田 市	141	160	16
能 代 市	187	328	38
男 鹿 市	98	146	18
潟 上 市	88	115	7
大 仙 市	362	422	37
仙 北 市	134	110	7
横 手 市	404	445	53
湯 沢 市	190	222	45
小 坂 町	25	22	0
八 峰 町	28	28	2
三 種 町	69	104	9
藤 里 町	9	10	3
美 郷 町	73	59	3
羽 後 町	67	47	5
東 成 瀬 村	13	5	0
合 計	3,350	4,638	461
前 年 度 合 計	3,456	4,728	451

## 第9表 クリーニング師試験の実施状況

年度/区分	受験申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
平成28年度	36	33	10	30.3
平成27年度	32	32	13	40.6
平成26年度	20	20	13	65.0
平成25年度	26	25	8	32.0
平成24年度	26	25	12	48.0
平成23年度	40	40	20	50.0
平成22年度	29	27	12	44.4
平成21年度	36	35	15	42.9
平成20年度	26	26	12	46.2
平成19年度	25	25	10	40.0

## 第10表 生活衛生関係営業施設及び組合員数

平成29年3月31日現在

施設別\区分	旅館ホテル 宿・下宿除く (簡)	興行場 (映画館)	公衆浴場 (銭湯)	理容	美容	クリーニング	飲食関係(飲食・ 中華・社交・ 麺類・鮎)	喫茶	食肉	合計	
施設数	577	12	7	2,426	3,045	290	9,359	249	471	16,436	
組合員数	216	8		855	920	116	740	42	46	2,943	
加入率〔%〕	37.4%	66.7%	0.0%	35.2%	30.2%	40.0%	7.9%	16.9%	9.8%	17.9%	
前年度	施設数	592	14	8	2,485	3,080	298	9,533	244	521	16,775
	組合員	220	9		911	960	122	762	43	48	3,075
	加入率	37.2%	64.3%	0.0%	36.7%	31.2%	40.9%	8.0%	17.6%	9.2%	18.3%

施設合計数値は、公衆浴場施設数除く

飲食関係施設数：飲食店営業のうち、旅館、自動販売機、移動販売車、露店営業を除く許可施設

喫茶施設数：喫茶店営業のうち、自動販売機、移動販売車、露店営業を除く許可施設

食肉施設数：食肉販売業のうち、移動販売車、包装肉販売業を除く許可施設

## 第11表 日本政策金融公庫資金の申込・貸付状況

<一般貸付(理事・知事推薦書交付関係分)>

(平成28年度) (単位:千円)

業種	区分	申込		貸付	
		件数	金額	件数	金額
理容	容				
美容	容				
クリーニング					
興行場	場				
旅館	館				
公衆浴場	場				
食肉	肉				
	鮨				
飲食店営業	業	5	47,000	4	41,000
喫茶業	業				
食鳥肉	肉				
合計		5	47,000	4	41,000
平成27年度		11	114,200	8	73,000
平成26年度		13	110,640	11	72,900
平成25年度		6	43,050	2	20,800
平成24年度		8	96,500	4	52,500
平成23年度		16	210,500	13	126,500
平成22年度		18	225,950	11	135,000
平成21年度		17	274,840	8	83,000

生活衛生関係営業経営改善貸付<小企業等設備改善資金特別貸付>

(平成28年度) (単位:千円)

業種	区分	申込		貸付	
		件数	金額	件数	金額
理容	容	27	84,430	26	81,430
美容	容				
クリーニング		4	10,140	4	10,140
興行場	場				
旅館	館	2	9,000	2	9,000
食肉	肉				
	鮨	3	8,300	3	8,300
社交飲食	業	2	3,000	2	3,000
飲食店営業	業	11	59,700	11	59,700
喫茶業	業	4	18,900	4	18,900
麺類飲食業	業	19	78,550	18	75,550
中華					
合計		72	272,020	70	266,020
平成27年度		42	138,750	37	123,130
平成26年度		66	232,920	65	230,100
平成25年度		50	184,790	49	178,790
平成24年度		57	229,900	54	201,260
平成23年度		47	161,780	45	132,980
平成22年度		80	291,360	69	219,810
平成21年度		84	329,070	78	275,870

## 第12表 墓地、火葬場及び納骨堂の施設数

(平成29年3月31日現在)

区分 市町村	墓 地			火 葬 場	納 骨 堂
	公 営	そ の 他	計		
秋 田 市	4	1,047	1,051	1	2
鹿 角 市	54	363	417	1	4
大 館 市	4	295	299	1	0
北 秋 田 市	66	106	172	2	0
能 代 市	15	181	196	1	5
男 鹿 市	109	178	287	1	0
潟 上 市	23	99	122	1	3
由利本荘市	4	1,355	1,359	4	1
にかほ市	2	206	208	2	0
大 仙 市	121	2,943	3,064	1	3
仙 北 市	5	619	624	2	0
横 手 市	193	1,846	2,039	3	1
湯 沢 市	1	525	526	1	1
( 市 計 )	601	9,763	10,364	21	20
小 坂 町	0	40	40	0	0
上小阿仁村	28	2	30	0	0
藤 里 町	1	126	127	1	0
八 峰 町	6	63	69	0	0
三 種 町	55	186	241	1	0
五 城 目 町	88	18	106	1	0
八 郎 潟 町	18	21	39	0	0
井 川 町	28	23	51	0	0
大 潟 村	1	0	1	0	0
美 郷 町	8	1,713	1,721	1	0
羽 後 町	59	175	234	0	0
東 成 瀬 村	0	33	33	0	0
( 町 村 計 )	292	2,400	2,692	4	0
県 計	893	12,163	13,056	25	20
前 年 度 計	893	12,158	13,051	25	20

### 第13表 公衆浴場入浴料金の改定状況

(単位:円)

区分 改定年月日	入浴料金(円)				備 考
	大人	中人	小人	洗髪料	
昭和55年12月5日	180	90	60	50	・「大人」は、12歳以上の者 ・「中人」は、6歳以上12歳未満の者 ・「小人」は、6歳未満の者 ・「洗髪料」は、平成6年4月1日で廃止
昭和57年1月7日	200	90	60	50	
昭和59年5月1日	220	100	70	50	
昭和61年7月5日	230	110	80	60	
平成2年5月1日	260	110	80	50	
平成6年4月1日	320	130	90	廃止	
平成12年4月1日	360	130	90	廃止	

※ 公衆浴場老人福祉入浴事業補助金は、平成11年度で事業廃止。

### 第14表 家庭用品の試買検査状況

検査有害物質	家庭用品種別	基準値	平成28年度		前年度	
			検査検体数	基準違反件数	検査検体数	基準違反件数
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品	不検出	15	0	2	0
トリクロロエチレン	家庭用洗剤	0.1 W/W%以下	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	家庭用エアロゾル製品	0.1 W/W%以下	0	0	0	0
メタノール	家庭用エアロゾル製品	5.0 W/W%以下	3	0	0	0
合 計			18	0	2	0

### 第15表 遊泳用プール施設数

平成29年3月31日現在

保健所 区分	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
	公 営	0	0	2	0	0	2	2	2	8	6	14
民 営	3	0	1	0	2	2	1	1	10	6	16	19
計	3	0	3	0	2	4	3	3	18	12	30	33

※「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」第2条に規定するもの。

### 第16表 遊泳用プール施設監視指導件数

(平成28年度)

保健所 区分	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
	監視指導件数	2	0	1	0	1	3	1	1	9	12	21

## 第17表 特定建築物施設数

平成29年3月31日現在

保健所・市町村 施設	平成29年3月31日現在																	前 年度 合計					
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	北秋田市	能代市	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	八峰町		三種町	美郷町	羽後町	東成瀬村	合計
興行場	2				1		1	3	7	5		1	2			1						16	16
百貨店				1			1	1	3	2												5	6
集会場	5						4		9	13	1				6			1				30	30
図書館					1				1	2												3	3
博物館	1								1	1					1							3	3
美術館							1		1	1												2	2
遊技場							1		1	4										1		6	5
店舗	14			1	3		11	1	30	51	3	10	1	1	10	1			1	1		109	106
事務所	6			1	5		3	1	16	75	2	7	1	3	6				1		1	112	112
学校	2				4		5	4	15	14	1	1			4	2			1			38	35
旅館	19			1	9		8	3	40	25		3	5		4	5		1				83	83
その他				1	1				2	4		2										8	7
計	49			5	24		35	13	126	197	7	24	9	4	31	9		2	3	2	1	415	408

※特定建築物とは、特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物。ただし、学校教育法第1条に規定する学校の場合は8,000㎡以上のもの。

## 第18表 特定建築物監視指導件数

(平成28年度)

保健所・市町村 施設	平成28年度																	前 年度 合計					
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	北秋田市	能代市	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	八峰町		三種町	美郷町	羽後町	東成瀬村	合計
興行場	1						1		2													2	3
百貨店				1			1		2	2												4	1
集会場																							2
図書館																							1
博物館																							
美術館																							
遊技場																							2
店舗	1			1			2		4	3												7	12
事務所	2								2	1												3	5
学校	1								1													1	3
旅館	8				1		1		10	5												15	25
その他																							
計	13			2	1		5		21	11												32	54

## 第19表 建築物衛生管理法に基づく登録事業者数

平成29年3月31日現在

保健所 業種	平成29年3月31日現在								前 年度 合計	
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢		合計
建築物清掃業	3		3	18	3	3	1	2	33	35
空気環境測定業	2			5		1	1	1	10	10
空気調和ダクト清掃業				3					3	4
飲料水水質検査業				5					5	5
飲料水貯水槽清掃業	9	1	4	33	3	7	4	3	64	64
排水管清掃業	3		1	8	1	2	1	1	17	17
ねずみこん虫等防除業	5		1	20		1	2		29	29
環境衛生総合管理業	3		2	21	1				27	27
計	25	1	11	113	8	14	9	7	188	191



食品の安全・安心



# 事務事業実施方針（食品の安全・安心）

## 1. 食品衛生関係

食品衛生法第24条の規定に基づく「平成29年度秋田県食品衛生監視指導計画」を定め、業務を推進する。

### （1）食品営業施設等の監視指導

食品供給行程の各段階において、重点的な監視項目を設定し、監視指導を実施する。

また、高度な処理技術を要する食品の製造施設、食品による事故の発生頻度の高い施設、食品の流通拠点となる施設等を「重点監視対象施設」に設定し、効率的な監視指導を実施するとともに、特別監視期間を設け監視指導の強化を図る。

さらに、食品衛生法に基づく成分規格、食品添加物、残留農薬等の分析を実施することにより、食品衛生法違反の食品が流通することがないように指導する。

### （2）自主管理の推進

営業者自身による自主的衛生管理の一環として、食品衛生推進員による飲食店や販売店などの巡回指導を（公社）秋田県食品衛生協会に委託して実施する。

また、食品衛生に関する研修会やホームページなどを活用し、食品衛生知識の普及を推進する。

### （3）食肉・食鳥肉検査関係

食肉の安全性を確保するため、食肉衛生検査所がと畜検査を実施するとともに、と畜場に対しHACCPの管理手法を取り入れた衛生管理の周知徹底を図る。

また、食鳥肉については、食肉衛生検査所による食鳥検査の実施や食鳥処理施設の衛生管理を指導するとともに、認定小規模食鳥処理施設に対しては、確認規程に基づく異常の有無の確認について、食鳥処理衛生管理者への技術的指導・助言を行う。

## 2. 化製場関係

化製場の衛生管理の徹底を図るとともに、死亡獣畜取扱場等に対しては、適正な処理を指導する。

## 3. 食品安全・安心推進事業関係

平成16年4月1日に「秋田県食品の安全・安心に関する条例」が施行され、同条例に基づき「第3次秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」を策定（平成27年度改訂）した。

当該基本計画に基づき、生産者、食品関係事業者、消費者及び行政が一体となって食品安全施策を総合的に推進する。

第20表 営業施設数(許可を要する施設)

平成29年3月31日現在

業種	保健所	秋田県 合計	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市 (参考)
飲食店 営業	一般・レストラン	4,142	588	190	517	394	667	842	590	354	2,487
	仕出し・弁当	918	118	58	140	96	142	175	121	68	230
	旅館	428	69	24	32	43	59	120	31	50	5
	移動販売車	67	11	3	2	23	2	11	9	6	56
	自動販売機	27	3		1	6		7	7	3	31
	露天営業	315	66	28	43	22	43	69	31	13	75
	臨時営業	6			1	2			3		5
	農家民宿	32			4		8	14	3	3	
	その他	984	219	32	129	96	151	153	128	76	527
	小計	6,919	1,074	335	869	682	1,072	1,391	923	573	3,416
菓子(パン を含む) 製造業	一般	929	144	65	102	103	142	176	106	91	260
	移動販売車	11	1		3	4	1	2			7
	露天営業	30	11	1	3	3	3	6	1	2	7
	臨時営業	1							1		
	小計	971	156	66	108	110	146	184	108	93	274
乳処理業		7	1				2		1	3	1
特別牛乳さく取処理業											
乳製品製造業		7	1				3	1		2	1
集乳業		1							1		
魚介類 販売業	一般	1,057	147	56	129	146	188	192	121	78	385
	移動販売車	124	7	6	19	15	21	22	17	17	12
	小計	1,181	154	62	148	161	209	214	138	95	397
魚介類せり売り営業		18	1		5	4	6	1	1		3
魚肉ねり製品製造業		6			3	1	2				2
食品の冷凍又は冷蔵業		90	14	2	9	13	15	17	12	8	13
かん詰又はびん詰食品製造業		99	16	6	13	5	9	27	7	16	8
喫茶店 営業	一般	171	23	10	21	14	27	41	14	21	72
	移動販売車	14	1		4	2	3		2	2	9
	自動販売機	788	110	32	84	78	174	132	114	64	305
	露天営業	146	15	4	12	82	11	11	5	6	69
	臨時営業										1
	小計	1,119	149	46	121	176	215	184	135	93	456
あん類製造業		11	1	1	2		1	2	3	1	2
アイスクリーム類製造業		55	4		7	16	7	9	5	7	14
乳類 販売業	一般	1,345	201	79	169	142	232	257	157	108	424
	移動販売車	32	2	3	1	3	5	10	4	4	1
	自動販売機	397	88	22	30	22	37	83	81	34	103
	小計	1,774	291	104	200	167	274	350	242	146	528
食肉処理業		112	25	7	15	11	23	18	11	2	26
食肉 販売業	一般	1,250	225	80	183	121	203	223	125	90	410
	移動販売車	74	6	5	12	5	10	16	8	12	10
	自動販売機										
	小計	1,324	231	85	195	126	213	239	133	102	420
食肉製品製造業		19	3	1	2		4	5	2	2	3
乳酸菌飲料製造業		3	1						1	1	
食用油脂製造業		6	1				2	3			1
マーガリン・ショートニング製造業											
みそ製造業		125	10	3	11	16	12	26	26	21	14
醤油製造業		25	2		3	7	3	5	2	3	6
ソース類製造業		25	4	2	1	3	6	4	3	2	7
酒類製造業		47	5	1	5	3	7	15	7	4	7
豆腐製造業		64	7	6	2	6	8	12	13	10	9
納豆製造業		10			1		2	6	1		1
めん類製造業		202	18	4	26	6	13	18	25	92	18
そうざい製造業		443	59	32	71	56	68	66	59	32	70
添加物(規格あり)製造業		9	3	3				1	1	1	4
食品の放射線照射業											
清涼飲料水製造業		30	8		3		3	6	9	1	1
氷雪 製造業	一般	12	1	1	4	3	1	1	1		2
	自動販売機	3			1	1		1			1
	小計	15	1	1	5	4	1	2	1		3
氷雪販売業		12	7				3	1		1	1
計		14,729	2,247	767	1,825	1,573	2,329	2,827	1,870	1,311	5,706
前年度計		14,896	2,295	763	1,857	1,612	2,314	2,827	1,902	1,327	5,779

第21表 営業施設数(許可を要しない施設)

平成29年3月31日現在

業種		保健所									秋田市 (参考)
		秋田県 合計	大館	北秋田	能代	秋田 中央	由利 本荘	大仙	横手	湯沢	
給食施設	学校	106	16	4	7	20	34	10	6	9	52
	病院・診療所	54	10	2	16	4	9	6	4	3	16
	事業所	6	0		1		3	1		1	2
	その他	401	66	33	53	41	56	59	56	37	35
	小計	567	92	39	77	65	102	76	66	50	105
乳さく取業		78	17	16	0			30	15		5
食品製造業		901	73	42	170	73	221	195	63	64	106
野菜果実販売業		3,117	549	160	310	326	406	750	381	235	295
そうざい販売業		2,472	334	110	330	280	368	620	276	154	302
菓子販売業		4,449	853	187	620	410	504	870	660	345	532
食品販売業(上記以外)		4,958	939	221	553	416	677	1,035	657	460	804
添加物(規格なし)製造業		1	0			1					2
添加物販売業		2,232	294	109	134	325	253	580	447	90	56
器具・おもちゃ等の販売業		1,492	216	60	124	203	246	436	161	46	263
器具・おもちゃ等の製造業		9	5	2			1		1		
計		20,276	3,372	946	2,318	2,099	2,778	4,592	2,727	1,444	2,470
前年度計		20,630	3,474	1,057	2,318	2,151	2,778	4,594	2,784	1,474	2,600

第22表 営業許可申請処理状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

業種	保健所	申請書受理件数		許可件数				不許可処分 件数	許可保留 件数	廃業届出 件数	変更届出 件数
		新規	継続	新規	( )	継続	( )				
飲食店 営業	一般・レストラン	284	502	284		502			346	171	
	仕出し・弁当	36	102	36		102			44	89	
	旅館	6	70	6		70			17	32	
	移動販売車	13	5	13		5			12	6	
	自動販売機	5	2	5		2			2	15	
	露天営業	28	16	28		16			22	21	
	臨時営業(20日)	1,816		1,816					1,811		
	臨時営業(3ヶ月)	643		643					642		
	農家民宿	5	2	5		2			2		
	その他	53	115	53		116			88	68	
小計	2,889	814	2,889		815			2,986	402		
菓子(パン を含む) 製造業	一般	46	113	46		113			38	46	
	移動販売車	3	1	3		1			8		
	露天営業	5	3	5		3			3	3	
	臨時営業(20日)	91		91					90		
	臨時営業(3ヶ月)	21		21					21		
小計	166	117	166		117			160	49		
乳処理業										2	
特別牛乳さく取処理業											
乳製品製造業										2	
集乳業											
魚介類 販売業	一般	92	97	92		97			103	77	
	移動販売車	10	20	10		20			18	2	
	小計	102	117	102		117			121	79	
魚介類せり売り営業		6			6					1	
魚肉ねり製品製造業	1		1								
食品の冷凍又は冷蔵業	6	9	6		9			2	10		
かん詰又はびん詰食品製造業	1	15	1		15			7	6		
喫茶店 営業	一般	20	23	20		23			14	9	
	移動販売車	4	1	4		1			2	3	
	自動販売機	66	125	66		125			116	143	
	露天営業	9	4	9		4			14	3	
	臨時営業(20日)	271		271					271		
	臨時営業(3ヶ月)	106		106					106		
小計	476	153	476		153			523	158		
あん類製造業											
アイスクリーム類製造業	2	8	2		8			3	4		
乳類 販売業	一般	69	163	69		163			96	114	
	移動販売車	6	7	6		7			6	3	
	自動販売機	71	45	71		45			75	45	
	小計	146	215	146		215			177	162	
食肉処理業	6	17	6		17			2	8		
食肉 販売業	一般	138	108	138		108			115	82	
	移動販売車	9	15	9		15			10	1	
	自動販売機										
	小計	147	123	147		123			125	83	
食肉製品製造業	1	2	1		2				5		
乳酸菌飲料製造業		1			1				1		
食用油脂製造業	2	1	2		1				1		
マーガリン・ショートニング製造											
みそ製造業	3	19	3		19			3	4		
醤油製造業	1	9	1		9			3			
ソース類製造業	1	2	1		2			10	2		
酒類製造業	1	13	1		13			2	6		
豆腐製造業	2	9	2		9			6	2		
納豆製造業		1			1				1		
めん類製造業	9	31	9		31			7	6		
そうざい製造業	25	47	25		47			21	20		
添加物(規格あり)製造業	2	1	2		1			1	2		
食品の放射線照射業											
清涼飲料水製造業		1			1			1	2		
氷雪 製造業	一般		5			5				1	
	自動販売機	1		1							
	小計	1	5	1		4				1	
氷雪販売業		2			2						
計	3,990	1,738	3,990		1,738			4,160	1,019		
前年度計	3,928	1,926	3,928	1	1,926			4,231	793		

第23表 重点監視対象施設等に対する監視状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

区分	業種別	施設数	監視目標*1	監視実績	実施率(%)
高度な処理技術を要する食品等の製造施設	乳処理業	7	14	19	
	乳製品製造業	6	12	11	
	魚肉ねり製品製造業	5	10	5	
	あん類製造業	9	18	36	
	食肉製品製造業	18	36	28	
	乳酸菌飲料製造業	3	6	6	
	食用油脂製造業	5	10	7	
	酒類製造業	47	94	23	
	添加物製造業	8	16	9	
	清涼飲料水製造業	27	54	34	
	小計		135	270	178
広域的に流通する食品等の製造又は加工施設	菓子製造業	63	63	49	
	食品の冷凍又は冷蔵業	30	30	28	
	缶詰びん詰食品製造業	30	30	22	
	アイスクリーム類製造業	14	14	29	
	食肉処理業	42	42	29	
	みそ製造業	28	28	22	
	しょうゆ製造業	19	19	22	
	ソース類製造業	16	16	18	
	豆腐製造業	12	12	20	
	納豆製造業	4	4	3	
	めん類製造業	65	65	41	
	そうざい製造業	68	68	39	
	氷雪製造業	2	2	1	
	漬物製造業	38	38	23	
	キリタンポ製造業	37	37	24	
	こんにやく製造業	1	1		
	農産物加工業(上記以外)	30	30	5	
	飯ずし製造業	25	25	11	
	水産物加工業(飯ずし以外)	20	20	10	
	器具製造業	6	6	1	
小計		550	550	397	72
大量調理施設	飲食店営業(一般)	6	6	6	
	飲食店営業(仕出し・弁当)	21	21	27	
	“(旅館・ホテル)	28	28	25	
	“(宴会料理調製施設)	18	18	22	
	集団給食施設(学校)	95	95	38	
	“(病院・診療所)	34	34	29	
	“(福祉施設)	63	63	21	
	“(老人保健施設)	35	35	5	
	“(事業所)	2	2		
	“(その他)	39	39	6	
小計		341	341	179	52
食品の流通拠点となる施設	地方卸売市場	9	18	11	
	その他の卸売市場	15	30	16	
	食材卸販売施設	22	44	5	
小計		46	92	32	35
大規模食品販売施設	百貨店				
	スーパーマーケット	145	435	273	
	小売市場	72	216	142	
小計		217	651	415	64
上記以外の大規模食品取扱施設	菓子製造業	4	4	3	
	食品の冷凍又は冷蔵業	1	1		
小計		5	5	3	60
重点監視対象施設以外の施設		33,729	11,243	11,509	102
合計		35,023	13,152	12,713	97
前年度		35,526	13,174	14,430	110

\* 1:平成28年度秋田県食品衛生監視指導計画の別表1で定める目標監視回数

第24表 施設の監視指導状況(許可を要する施設)

平成28年4月1日～平成29年3月31日

業種	保健所	合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書
飲食店営業	一般・レストラン	1,315	1	3	214		1	66			105			96			243	1	1	309		1	179			103		
	仕出し・弁当	609	6	4	71			52			72	2		66	1	1	105	2	2	101			102		1	40	1	
	旅館	200	1	2	23			9			6	1	1	16			21		1	50			16			59		
	移動販売車	30			11			1			1			4						3			9			1		
	自動販売機	6												2						1			3					
	露天	519			101						43			3			61			185			64			62		
	臨時	1,346	1	2	107						85	1		114		2	38			375			460			167		
	農家民宿	11												3						3			3			2		
	その他	363		1	60		1	10			12			26			86			71			71			27		
	小計	4,399	9	12	587		2	138			324	4	1	330	1	3	554	3	4	1,098		1	907		1	461	1	
菓子(パンを含む)製造業	移動販売車	18			2					2			1			1			5			7						
	露天	80			16					13			2			4			26			8			11			
	臨時	105			8					19			14			7			16			21			20			
	その他	346	7	7	43		1	30			32	1		25	3	1	76	1	2	66		1	36	1	1	38	1	1
	小計	549	7	7	69		1	30			66	1		42	3	1	88	1	2	113		1	72	1	1	69	1	1
乳処理業		20			4											8						4			4			
特別牛乳さく取処理業																												
乳製品製造業		12			4											8												
集乳業																												
魚介類販売業	移動販売車	17	1		2			1		2			3			4	1		2			1			2			
	その他	665	5	6	72		1	59			62	1	1	112	3	2	143			79		1	86	1	1	52		
	小計	682	6	6	74		1	60			64	1	1	115	3	2	147	1		81		1	87	1	1	54		
魚介類せり売り営業		22			3					3			9			3						4						
魚肉ねり製品製造業		7								5			1			1												
食品の冷凍又は冷蔵業		58			12			3		4			11			8			4			11			5			
かん詰又はびん詰食品製造業		44			12			3		7						4			5			3			10			
喫茶店	移動販売車	14			1					4						1			1			5			2			
	自動販売機	286			32			16		30			22			77			34			58			17			
	露天	149			12					10			7			8			78			31			3			
	臨時	198		1	4					9			17	1		16			66			67			19			
	その他	83			8			6		8			6			15			15			15			10			
小計	730		1	57			22			61			52	1		117			194			176			51			
あん類製造業		36						15		8						1			5			4			3			
アイスクリーム類製造業		45	1	1						3			11	1	1	17			3			2			9			
乳類販売業	移動販売車	5						1					2			1									1			
	自動販売機	106			21			7		10			5			17			15			20			11			
	その他	628	1	1	69			72		49			68			122			91			100	1	1	57			
	小計	739	1	1	90			80		59			75			140			106			120	1	1	69			
食肉処理業		67			19			7		5			4			12			6			13			1			
食肉販売業	移動販売車	12						1		2			2			3			1			1			2			
	自動販売機																											
	その他	682	1		107			78		76			70			121			73	1		98			59			
	小計	694	1		107			79		78			72			124			74	1		99			61			
食肉製品製造業		29			8			1		5					4			1			8			2				
乳酸菌飲料製造業		6			3																3							
食用油脂製造業		7														7												
マーガリン・ショートニング製造業																												
みそ製造業		47			7			1		3			10			5			8			6			7			
醤油製造業		33			4					4			9			4			6			1			5			
ソース類製造業		25			3			3		2			1			4						4			8			
酒類製造業		26			3			1		2			3			6			6			4			1			
豆腐製造業		56			9			1		1			22			6			7			7			3			
納豆製造業		4																	4									
めん類製造業		89			5			5		13			5			7			9			17			28			
そうざい製造業		225	1	1	32			19		26	1		31	1		44			17			34			22			
添加物(規格あり)製造業		10			4			3														2			1			
食品の放射線照射業																												
清涼飲料水製造業		36			7					7						6			1			14			1			
氷雪製造業	自動販売機	1								1																		
	その他	9								3			2			1						3						
	小計	10								4			2			1						3						
氷雪販売業		3			2											1												
合計		8,710	26	29	1,125		4	471		754	7	2	805	8	9	1,327	5	6	1,748	1	3	1,605	3	4	875	2	1	
前年度合計		9,346	15	26	1,007	6	10	558		1,467	1	1	654	5	1	1,685	2	2	1,449		3	1,638	1	7	888	2	2	

第25表 施設の監視指導状況(許可を要しない施設)

平成28年4月1日～平成29年3月31日

保健所		合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書
業種	学校	43			16			3			5						7			7			3			2		
	病院・診療所	41			8			3			5			4			7			7			4			3		
	事業所	6						3			2												1					
	その他	85	1		7	1		12			4			13			16			6			12			15		
	小計	175	1		31	1		21			16			17			30			20			20			20		
乳さく取業																												
食品製造業		122			25						5			15			28			15			32			2		
野菜果実販売業		669			54			67			89			111			107			94			94			53		
そうざい販売業		689			56			70			91			87			115			119			100			51		
菓子販売業		809	1	1	71			79			110	1		94	1		135			133			126			61		
食品販売業(上記以外)		707	2	2	56			66			69			85	1	1	119			123			121	1	1	68		
添加物(規格なし)製造業		10						10																				
添加物販売業		376			10			35			62			69			47			44			73			36		
器具・おもちゃ等の販売業		444			16			39			66			82			51			57			84			49		
器具・おもちゃ等の製造業		2						1									1											
合計		4,003	3	4	319	1		388			508	1		560	1	2	633			605			650	1	1	340		
前年度計		5,084	5	18	211	1	1	321	1	15	661	1		563	2		1,102		1	740			962			524		1

第26表 重点監視対象施設監視指導状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

区分	業種別	合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢	
		施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
高度な処理技術を要する食品等の製造施設	乳処理業	7	19	1	3							2	8			1	4	3	4
	乳製品製造業	6	11	1	3							3	8					2	
	魚肉わり製品製造業	5	5					3	4	1	1	1							
	あん類製造業	9	36	1		1	15	2	8			1	1	1	5	2	4	1	3
	食肉製品製造業	18	28	3	8	1	1	2	5			4	4	4		2	8	2	2
	乳酸菌飲料製造業	3	6	1	3											1	3	1	
	食用油脂製造業	5	7	1								2	7	2					
	酒類製造業	47	23	5	2	1	1	5	2	3	2	7	6	14	5	7	4	5	1
	添加物製造業	8	9	3	3	3	3									1	2	1	1
	清涼飲料水製造業	27	34	8	5			3	7			3	6	3	1	9	14	1	1
小計	135	178	24	27	6	20	15	26	4	3	23	40	24	11	23	39	16	12	
広域的に流通する食品等の製造又は加工施設	菓子製造業	63	49	17	8	8	13	3	4	7	4	4		10	6	12	10	2	4
	食品の冷凍又は冷蔵業	30	28	6	4	1		1	2	8	9	5	3	3	2	5	7	1	1
	缶詰びん詰食品製造業	30	22	11	6	3	3	2	6			6	4	3		2	2	3	1
	アイスクリーム類製造業	14	29					1	2	6	8	2	14	1	1	2	2	2	2
	食肉処理業	42	29	16	11	3	2	1	1	3	1	6	5	7		4	8	2	1
	みそ製造業	28	22	6	3	1	1			6	6	4	4	4	2	3	1	4	5
	しょうゆ製造業	19	22	2	3					4	6	3	2	5	5	2	1	3	5
	ソース類製造業	16	18	4	1	3	2			1	1	2	2	1		3	4	2	8
	豆腐製造業	12	20	2	4			1	1	2	3	1	4	2	3	4	5		
	納豆製造業	4	3					1					2	3	1				
	めん類製造業	65	41	6	1			6	9	2	4	3	1	1	1	13	13	34	12
	そうざい製造業	68	39	21	6	6	9	2	5	13	5	5	3	9		6	6	6	5
	氷雪製造業	2	1							1		1	1						
	漬物製造業	38	23	5	3	2		6		3	3	4		9	9	5	6	4	2
	キリタンポ製造業	37	24	13	13	1	1	1		9		5	8	4		4	2		
	こんにやく製造業	1								1									
	農産物加工業(上記以外)	30	5	9	1	2	2	9		3	1	2	1	3		2			
	飯ずし製造業	25	11					5	4	8	4	8	1	2		2	2		
	水産物加工業(飯ずし以外)	20	10	1	1	1	1	2	4	7	2	2	1			7	1		
器具製造業	6	1	5								1	1							
小計	550	397	124	65	31	34	41	38	84	57	64	55	66	32	77	70	63	46	
大量調理施設	飲食店営業(一般)	6	6	3										2	1	1	5		
	飲食店営業(仕出し・弁当)	21	27	6	7			3	10	3		2		2	1	4	7	1	2
	“(旅館・ホテル)	28	25	7	3			2		3	1	4	1	5	8	4	7	3	5
	“(宴会料理調製施設)	18	22					3						8	10	4	4	3	8
	集団給食施設(学校)	95	38	15	16	3	2	7	4	18		28	5	12	6	5	3	7	2
	“(病院・診療所)	34	29	6	6	2	2	5		1	1	7	6	6	7	4	4	3	3
	“(福祉施設)	63	21			3	3	2		3	2	16	10	24	4	5		10	2
	“(老人保健施設)	35	5			5	2	1		5		12		5	1	4	1	3	1
	“(事業所)	2												1					1
“(その他)	39	6			5		6	3	10		1				15	3	2		
小計	341	179	37	32	18	9	29	17	43	4	70	22	65	38	46	34	33	23	
食品の流通拠点となる施設	地方卸売市場	9	11	2	3			3	1			1	1			3	6		
	その他の卸売市場	15	16	1				2	2	4	5	2	2	4	5			2	2
	食材卸販売施設	22	5	8		1				2				4		6	5	1	
小計	46	32	11	3	1		5	3	6	5	3	3	8	5	9	11	3	2	
大規模食品販売施設	百貨店																		
	スーパーマーケット	145	273	21	34	8	20	17	20	14	20	32	45	24	48	18	53	11	33
	小売市場	72	142	14	5	4	17	15	26	10	14	18	36	5	13	4	23	2	8
小計	217	415	35	39	12	37	32	46	24	34	50	81	29	61	22	76	13	41	
上記以外の大規模食品取扱施設	菓子製造業	4	3	2	1							1	1			1	1		
	食品の冷凍又は冷蔵業	1		1															
	小計	5	3	3	1							1	1			1	1		
合計	1,294	1,204	234	167	68	100	122	130	161	103	211	202	192	147	178	231	128	124	
前年度計	1,094	1,256	224	128	53	80	103	133	139	127	160	221	161	162	151	269	103	136	

第27表 HACCPの管理手法を用いた営業施設等の監視指導状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

保健所	区分	HACCP管理施設				HACCP管理導入予定施設	
		施設数	H28年度 新規施設数	監視件数	指導・助言 件数	施設数	指導・助言 件数
大館		8	1	12	6	3	5
北秋田		4		3	3		
能代		1	1	5	8		
秋田中央		5	1	7	7	3	3
由利本荘		5		18	3	3	1
大仙		10	2	10	10	6	6
横手		18	9	23	23	1	1
湯沢		1		2	2	2	2
合計		52	14	80	62	18	18
前年度		23	7	48	32	44	41

※HACCP管理施設数:総合衛生管理製造過程承認施設、秋田県自主的衛生管理認証施設及びその他HACCP方式を用いた営業施設等を計上

第28表 違反食品等発見届出状況(総括)

平成28年4月1日～平成29年3月31日

区分	食品等	総数	食 品																					
			菓子類	乳及び乳製品	食肉製品	魚介類及びその加工品	冷凍食品	清涼飲料水	調味料類	豆腐及びその加工品	めん類	そうざい類	漬物	鯨肉類	弁当類	調理パン	果実・野菜及びその加工品	食肉	氷菓	その他の食品	食品添加物	器具及び容器包装	おもちゃ	
食品衛生監視員 による発見	県内産	2				1			1															
	県外産	5		2	1				1	1														
	小 計	7		2	1	1			2	1														
県内消費者から の届出	県内産	6	1			2									2									
	県外産																							
	小 計	6	1			2									2									
県外からの届出	県内産	1	1																					
	小 計	1	1																					
合 計	県内産	9	2			3			1	1				2										
	県外産	5		2	1				1	1														
	小 計	14	2	2	1	3			2	1	1			2										
違反理由	6条	8	2			3									2									
	10条																							
	11条	成分規格																						
		製造基準																						
		保存基準	6	2	1					2	1													
		添加物使用基準																						
	その他																							
	19条																							
20条																								
その他																								
行政処分内容	製品の廃棄命令件数	1				1																		
	その他必要な措置件数																							
行政処分以外	告発件数																							
	始末書等徴収・口頭説諭件数	5	2											2										
	その他の措置件数	8		2	1	2			2	1														
前年度計	県内産	7	3																					
	県外産	1																						
	小 計	8	3																					

※収去検査、食中毒等の原因究明検査を除く。

第29表 違反食品等の発見状況(現場検査)

平成28年4月1日～平成29年3月31日

保健所 食品名	合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢	
	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数
菓子類	6,805		741		193		1,287		820		1,831		898		618		417	
乳及び乳製品	2,825	2	535		368		398		247		550		267		331		129	2
食肉	3,027		589		142		436		347		732		290		329		162	
食肉製品	2,374	1	386		136		645		190		291		315		285		126	1
鯨肉製品	209		25		6		133		10		17		1		10		7	
魚介類	3,606		410		105		566		709		964		380		298		174	
魚介類加工品	3,125		400		108		710		469		659		286		317		176	
冷凍食品	2,275		406		90		672		167		303		225		295		117	
清涼飲料水	3,868		777		319		879		260		971		264		238		160	
豆腐及びその加工品	1,793	2	353		47		335		241		272	1	166		262		117	1
めん類	1,826	1	350		86		396		156		156		148		336		198	1
そうざい及びその半製品	4,572		757		119		1,012		578		803		593		470		240	
弁当類	3,081		646		74		741		373		370		434		297		146	
調理パン	2,177		649		68		641		180		138		140		288		73	
野菜・果実類	6,871		1,021		148		1,269		985		2,047		614		426		361	
野菜・果実加工品	4,419		545		119		1,214		420		966		417		410		328	
調味料	2,086		377		76		604		190		433		90		199		117	
漬物	3,837		499		138		997		512		378		666		406		241	
もち	1,139		121		63		467		115		20		38		217		98	
食品添加物及びその製剤	725		57		28		310		95		41		36		110		48	
器具・容器包装	931		148		35		380		110		53		25		120		60	
その他の食品	2,344		37		39		340		98		943		344		330		213	
合計	63,915	6	9,829		2,507		14,432		7,272		12,938	1	6,637		6,592		3,708	5
前年度計	70,323	2	4,170		2,011		8,143	1	6,720		24,116		6,823		13,974	1	4,366	

第30表 行政検査実施状況(総括)

平成28年4月1日～平成29年3月31日

項目 検査区分		検体数	検査件数				違反件数				備考
			県内	県外	輸入	計	県内	県外	輸入	計	
収去検査	微生物	320	782	16	2	800	13	0	0	13	第31表、 第33表に 詳細記載
	理化学	201	534	1	0	535	0	0	0	0	
	計	521	1,316	17	2	1,335	13	0	0	13	
特殊検査	微生物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第32表に 詳細記載
	理化学	69	9,248	7,146	960	17,354	0	0	0	0	
	計	69	9,248	7,146	960	17,354	0	0	0	0	
食中毒等の 原因究明検査	微生物	170	723	87	0	810	\				第34表に 詳細記載
	理化学	0	0	0	0	0					
	計	170	723	87	0	810					
合計	細菌	490	1,505	103	2	1,610	13	0	0	13	
	理化学	270	9,782	7,147	960	17,889	0	0	0	0	
	計	760	11,287	7,250	962	19,499	13	0	0	13	
前年度計	計	775	14,057	7,239	1,764	23,060	8	0	0	8	

違反件数には、規格基準、食品衛生法第6条、指導基準の違反等を含む。  
食中毒等の原因究明検査の件数には疑いによる検査件数を含む。

第31表 行政検査実施状況(収去検査)

平成28年4月1日～平成29年3月31日

検査区分		保健所		合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢	
		検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数
		規格基準 関係	細菌検査	222	1	61		2		22		27	1	34		8		48		20	
理化学検査	501		-	67		47		66		36		93		61		67		64			
計	723		1	128	-	49	-	88	-	63	1	127	-	69	-	115	-	84	-		
指導基準 関係	細菌検査	578	12	58	1	50	1	99	4	66	1	57	2	120	1	85	2	43			
	理化学検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	578	12	58	1	50	1	99	4	66	1	57	2	120	1	85	2	43	-		
その他	細菌検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	理化学検査	34	-			2		5				2		11		9		5			
	計	34	-	-	-	2	-	5	-	-	-	2	-	11	-	9	-	5	-		
合計	細菌検査	800	13	119	1	52	1	121	4	93	2	91	2	128	1	133	2	63	-		
	理化学検査	535	-	67	-	49	-	71	-	36	-	95	-	72	-	76	-	69	-		
	計	1,335	13	186	1	101	1	192	4	129	2	186	2	200	1	209	2	132	-		
前年度計	細菌検査	834	8	116	3	49	-	123	1	94	-	105	-	140	4	141	-	66	-		
	理化学検査	538	-	67	-	51	-	72	-	45	-	96	-	69	-	63	-	75	-		
	計	1,372	8	183	3	100	-	195	1	139	-	201	-	209	4	204	-	141	-		

違反件数は、検査項目数で計上。

第32表 行政検査実施状況(特殊検査)

平成28年4月1日～平成29年3月31日

区分			検体数				検査件数				備考
検査区分	検体種類	検査項目	県内産	県外産	輸入	計	県内産	県外産	輸入	計	
残留農薬	トマト	303成分	6	6		12	1,818	1,818		3,636	
	枝豆	288成分	5	1		6	1,440	288		1,728	
	チンゲンサ	286成分	2	4		6	572	1,144		1,716	
	ネギ	255成分	4	2		6	1,020	510		1,530	
	シメジ	275成分	3	4		7	825	1,100		1,925	
	玄米	275成分	8			8	2,200			2,200	
	さくらんぼ	240成分	1	1	4	6	240	240	960	1,440	
	いちご	259成分		6		6		1,554		1,554	
	果汁ジュース	249成分	3	1		4	747	242		989	
	小計			32	25	4	61	8,862	6,896	960	16,718
輸入畜水産物の残留動物用医薬品	鶏卵	91成分	2	2		4	182	182		364	
	豚肉	68成分	3	1		4	204	68		272	
	小計		5	3		8	386	250		636	
合 計			37	28	4	69	9,248	7,146	960	17,354	
前 年 度 計			39	25	6	70	11,065	7,151	1,758	19,974	

第33表 行政検査違反内訳

平成28年4月1日～平成29年3月31日

①規格基準(食品衛生法第11条第2項)違反

検査区分	食品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
微生物	氷菓	大腸菌群	1	1	1	1			
前年度			1	1	1	1			

②規格基準(食品衛生法第11条第3項)違反

検査区分	食品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
違反無し									
前年度			違反なし						

③指導基準(平成18年8月11日環-495部長通知)違反

検査区分	食品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
微生物	ゆでめん	黄色ブドウ球菌	1	1	1	1			
	弁当類	一般細菌数 黄色ブドウ球菌	3	4	3	4			
	生菓子	一般細菌数 大腸菌群	4	6	4	6			
	そうざい	一般細菌数	1	1	1	1			
合計			9	12	9	12	0	0	0
前年度			7	7	7	7	0	0	0

第34表 行政検査実施状況(食中毒等の原因究明検査)

平成28年4月1日～平成29年3月31日

区分		総計	県内 事件分	県外 事件分	食中毒の 疑い調査 県内分	食中毒の 疑い調査 県外分
検 体 数	患者(有症者)便	31		2	22	7
	関係者(無症者)便	22		18	4	
	調理従事者便	64		3	61	
	患者(有症者)吐物					
	原因食品の残品					
	保存していた食品(検食)	9			9	
	同一ロットの食品	1			1	
	その他の食品(食材等)	1			1	
	手指のふきとり					
	器具等のふきとり	42			42	
	使用水					
	その他					
		計	170		23	140
検 査 件 数	一般細菌数					
	大腸菌群(E.coli)	8			8	
	病原大腸菌	134		8	122	4
	腸管出血性大腸菌	36		22	13	1
	サルモネラ菌	35		2	32	1
	黄色ブドウ球菌	35		2	32	1
	腸炎ビブリオ	35		2	32	1
	ナグビブリオ	35		2	32	1
	ビブリオ・フルビアリス	35		2	32	1
	ビブリオ・ミクス	35		2	32	1
	ウエルシュ菌	35		2	32	1
	エルシニア菌	35		2	32	1
	セレウス菌	35		2	32	1
	カンピロバクター菌	35		2	32	1
	赤痢菌	35		2	32	1
	チフス菌	35		2	32	1
	パラチフス	35		2	32	1
	コレラ菌	35		2	32	1
	エロモナス					
	プレシオモナス					
	ノロウイルス	139			132	7
	その他ウイルス	3				3
	クリプトスポリジウム					
	マウス試験					
その他						
	計	810		58	723	29
昨年 度計	検体数	180	110	4	59	7
	検査件数	1,714	1,126	40	541	7

第35表 食中毒発生状況(総括) (秋田市を除く)

平成28年1月1日～12月31日

- 1.事件数 4 件
- 2.患者数 48 名
- 3.死者数 1 名(患者数の内数)
- 4.内 訳 次のとおり

(1)月別発生状況

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件数	2			1					1				4
患者数	43			1					4				48
(うち死者数)				1									1

(2)原因食品別発生状況

原因食品	飲食店の食事	会食料理	弁当	給食施設	家庭		合計
件数	1		1		2		4
患者数	3		40		5		48
(うち死者数)					1		1

(3)病因物質別発生状況

病因物質	ノロウイルス	植物性自然毒					合計
件数	2	2					4
患者数	43	5					48
(うち死者数)		1					1

(4)原因施設別発生状況

原因施設	飲食店	給食施設	家庭				合計
件数	2		2				4
患者数	43		5				48
(うち死者数)			1				1

過去10年間の食中毒発生状況

年度別	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件数	6	6	4	2	6	5	3	6	3	14
患者数	517	124	46	114	70	42	20	385	54	220
死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第36表 秋田県食中毒一覧（秋田市を除く）

平成28年1月1日～12月31日

No.	保健所別	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂取場所	調理場所	潜伏時間	主症状	発生要因
1	横手	1月6日	横手市	4	3	0	1/5に調理提供した料理	ノロウイルスGⅡ	飲食店	飲食店	飲食店	最短27時間 最長29時間 平均28時間10分	下痢、嘔吐、発熱	ノロウイルスにより汚染された料理の提供（ノロウイルスに汚染された生食用カキ提供の疑い）
2	由利本荘	1月24日	由利本荘市	75	40	0	1/23に調理提供した弁当	ノロウイルスGⅡ	飲食店（仕出し・弁当）	体育館	飲食店（仕出し・弁当）	最短27時間48分 最長68時間 平均41時間0分	嘔吐、下痢	調理従事者から二次汚染
3	湯沢	4月23日	湯沢市	1	1	1	シドケと誤認したトリカブト	植物性自然毒	家庭	家庭	不明	最短 時間 最長 時間 平均 2時間0分	嘔吐、嘔気、しびれ、意識喪失	食用であるシドケとの誤認
4	北秋田	9月27日	北秋田市	4	4	0	キノコの味噌汁	植物性自然毒（クサウラベニタケ）	家庭	家庭	家庭	最短 1時間 最長 5時間 平均 3時間5分	嘔気、嘔吐、下痢	食用であるハタケシメジとの誤認
合 計				84	48	1								

第37表 行政処分等措置状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

保健所		区分									
		大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	合計	前年度計
許可を要する営業	不許可										
	許可取消										
	営業禁止										
	営業停止				1					1	4
	改善命令										1
	廃棄命令										
	回収命令				1					1	1
	告発										
	計				2					2	6
許可を要しない営業	営業禁止										
	営業停止										
	改善命令										
	廃棄命令										
	回収命令										
	告発										
	計										
合計	不許可										
	許可取消										
	営業禁止										
	営業停止				1					1	4
	改善命令										1
	廃棄命令										
	回収命令				1					1	1
	告発										
	計				2					2	6

第38表 衛生教育等実施状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

保健所	区分	計		営業者対象		消費者対象		その他	
		研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数
大館		38	1,276	28	942	10	334	0	0
北秋田		21	495	12	220	6	216	3	59
能代		12	498	11	445	1	53		
秋田中央		12	428	5	210	1	30	6	188
由利本荘		51	1,457	27	618	18	674	6	165
大仙		59	2,172	27	1,176	3	218	29	778
横手		33	1,150	17	785	13	357	3	8
湯沢		25	724	12	312	3	176	10	236
食肉衛生検査所		9	175	8	166	1	9		
生活衛生課*		12	565	9	390	1	106	2	69
合計		272	8,940	156	5,264	57	2,173	59	1,503
前年度計		287	10,220	165	5,626	38	1,833	84	2,761

\* 食品安全推進事業実績(食品安全セミナー、出前出張講座等)を含む。

第39表 製菓衛生師試験実施状況及び製菓衛生師名簿登録者数

平成29年3月31日現在

区分 保健所	平成28年度		製菓衛生師名簿登録者数 (昭和42年度から平成28年度までの累計)	
	受験者数	合格者数	県実施分	県外実施分
大館	0	0	173	25
北秋田	0	0	39	6
能代	0	0	129	14
秋田中央	36	25	450	59
由利本荘	3	2	84	20
大仙	3	1	188	24
横手	1	1	151	22
湯沢	1	1	154	6
合計	44	30	1,368	176
前年同期	試験実施無し		1,363	161
前々年同期	44	21	1,362	146

\* 秋田中央保健所には、秋田市及び県外分を含む

※ 製菓衛生師試験は隔年度実施

第40表 製菓衛生師免許申請等状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

区分 保健所	申 請 件 数							免許取消
	計	免許証交付(受験地別)		登録事項 訂 正	登録削除	免許証 書換交付	免許証 再交付	
		本県合格者	他県合格者					
大 館	5		1	2		2		
北秋田								
能 代	3		3					
秋田中央	8	3	5					
由利本荘	4	2	2					
大 仙	2		2					
横 手	1		1					
湯 沢	2	1	1					
合 計	25	6	15	2		2		
前年度計	20	1	15	2		1	1	

第41表 食品衛生管理者設置状況

平成29年3月31日現在

保健所 区分	管理者数	製造食品別		資格別			
		食肉製品	添加物	医師/獣医師/歯科医師/薬剤師	修了課程		資格認定講習会
					畜産学/水産学	農芸化学	
大館	7	4	3		1	3	3
北秋田	6	1	5		0	1	5
能代	2	2					2
秋田中央							
由利本荘	3	3		1	1		1
大仙	6	5	1	1		2	3
横手	3	2	1				3
湯沢	3	2	1	3			
合計	30	19	11	5	2	6	17
前年同期	28	18	10	4	2	5	17

第42表 ふぐ取扱講習会修了者数及び営業届出施設数

平成29年3月31日現在

区分 保健所	平成28年度講習会修了者数			講習会修了者数累計			届出施設数	届出施設の取扱種類(※重複あり)			
	処理課程	販売課程	計	処理課程	販売課程	計		処理	加工	調理	販売
大館	3	3	6	85	44	129	41	21	2	22	17
北秋田				29	9	38	15	11		10	5
能代	2	5	7	64	57	121	47	14		15	30
秋田中央		5	5	115	89	204	56	26	7	16	43
由利本荘		1	1	77	103	180	54	19	1	28	27
大仙	3	2	5	120	64	184	55	23	1	34	23
横手	5	3	8	99	58	157	41	17	1	25	16
湯沢				31	52	83	39	17		27	12
計	13	19	32	620	476	1096	348	148	12	177	173

\* ふぐ講習会修了者数は、昭和60年度からの累計。

第43表 自主管理推進状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

区分 支所別	食品衛生推進員巡回指導		食品衛生推進員 研 修	食品衛生責任者教育		食品等自主的 衛 生 検 査
	延人員	延施設数		養成講習	再教育研修	
鹿 角	147	618	6	34	46	325
大 館	72	833	7	64	112	227
北秋田	170	416	8	36	30	359
能 代	167	1,096	8	73	110	377
秋田中央	92	602	12	60	85	210
本 荘	368	1,421	24	86	141	446
角 館	114	791	7	44	85	259
大 曲	290	2,304	14	78	162	529
横 手	236	1,196	15	77	109	370
湯 沢	205	605	3	68	61	307
合 計	1,861	9,882	104	620	941	3,409
前年度計	1,928	10,653	112	607	783	3,491
秋 田(参考)	170	694	19	241		295

1. 食品衛生推進員数 442名

第44表 食中毒警報発令状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

区分 食協支所	基準別発令回数 ※			発令回数 合計
	1	2	3	
鹿角	2			2
大館	2			2
北秋田	2			2
能代	2			2
秋田中央			1	1
本荘	2	1		3
角館	4		1	5
大曲	3	2		5
横手	3		2	5
湯沢	1	2	1	4
合計	21	5	5	31
前年度計	29	0	2	31
秋田	3		1	4

※ 食中毒警報発令基準(公益社団法人 秋田県食品衛生協会)

1. 前日の最高気温が32℃以上で、かつ当日も最高気温が30℃以上になることが予想される場合。
2. 前日の平均気温に前日の平均湿度を乗じて得た値が2,200以上で、かつ当日も2,200以上になることが予想される場合。
3. その他必要と認めるとき。

第45表 と畜場設置状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

検査所	と畜場 番号	所管 と畜場	設置 者	設置許可		週 間 開 場 日 数	1日 当 た り の 処 理 能 力	年 間 最 大 処 理 能 力	専 任 と 畜 検 査 員 配 置 数 (所 長 含 む)	年 間 開 場 日 数		豚 換 算 と 畜 検 査 頭 数	1日平均	
				許 可 年 月 日	許 可 番 号					定 期	臨 時		と 畜 検 査 頭 数	検 査 員 1 人 当 た り
秋田県 食肉衛 生 検 査 所	3	北鹿 食肉流 通 セ ン タ ー	(株) ミ ー ト ラ ン ド	H8.3.1	指 令 環 - 1658	5	700	182,700	13	243	6	118,997	478	40
前年度計							700	182,700	14	241	6	117,043	474	36

\*「検査員1人当たりの検査頭数/日」は、食肉衛生検査所長を除き、豚換算と畜検査頭数を延人数で割った頭数(臨時開場日数は除く)

第46表 と畜検査実施状況(畜種別)

平成28年4月1日～平成29年3月31日

検査所	と畜場	牛			馬		豚	めん羊	山羊	計	豚換算頭数
		生後 1ヶ月 未 満	生後 1ヶ月 以 上 1年 未 満	生後 1年 以 上	生後 1年 未 満	生後 1年 以 上					
秋田県 食肉衛 生 検 査 所	北鹿 食肉流 通 セ ン タ ー						118,997			118,997	118,997
前年度計							117,043			117,043	117,043



第48表 精密検査実施状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

	畜種等	実頭数	細菌検査				病理検査				理化学検査			寄生虫・原虫検査	精密検査合計	措置(実頭数)			
			直接鏡検	一般培養	同定	その他	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血液検査	尿検査	その他			合格	と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄
食肉衛生検査所	牛																		
	馬																		
	豚	74	15	309	645			19	256		13		8		1,265			21	53
	鶏	20	14	48	254	6		6	305		4				637			18	2
	小計	94	29	357	899	6		25	561		17		8		1,902			39	55
	調査研究		213	3,148	382										3,743				
	合計	94	242	3,505	1,281	6		25	561		17		8		5,645			39	55
前年度計	小計	221	10	697	1,517			24	321		9				2,578			74	191
	調査研究			1,478	915				236	3					2,632				
	合計	221	10	2,175	2,432			24	557	3	9				5,210			74	191

第49表 と畜場の衛生管理に関する検査（ふきとり検査等）

平成28年4月1日～平成29年3月31日

検査所	検体別	検査実頭数	直接鏡検	一般培養	細菌同定	EHEC検査	GFAP	計
秋田県食肉衛生検査所	牛							
	馬							
	豚	120		1,469				1,469
	めん羊							
	鶏							
	計	120		1,469				1,469
	機械・器具等							
	合計	120		1,469				1,469
前年度計	枝肉等	152		813				813
	機械・器具等	20		60				60
	合計	172		873				873

第50表 食肉等モニタリング検査実施状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

検査項目		牛肉	豚肉	鶏肉	その他の家禽	計	
抗生物質	残留抗生物質簡易検査		48	55	2	105	
	テトラサイクリン系	オキシテトラサイクリン		48	55	2	105
		クロルテトラサイクリン		48	55	2	105
		テトラサイクリン		48	55	2	105
	リンコマイシン系	リンコマイシン		48	55	2	105
	マクロライド系	チルミコシン		48	55	2	105
	サルファ剤	スルファチアゾール		48	55	2	105
		スルファキノキサリン		48	55	2	105
		スルファジアジン		48	55	2	105
		スルファジミジン		48	55	2	105
		スルファジメトキシ		48	55	2	105
		スルファメトキサゾール		48	55	2	105
		スルファメトキシピリダジン		48	55	2	105
		スルファメラジン		48	55	2	105
		スルファモノメトキシ		48	55	2	105
		スルフィソミジン		48	55	2	105
		スルファピリジン		48	55	2	105
		ジアベリジン		48	55	2	105
		スルフィソゾール		48	55	2	105
		スルファドキシ		48	55	2	105
スルファトロキサゾール			48	55	2	105	
スルファエトキシピリダジン			48	55	2	105	
スルフィソキサゾール			48	55	2	105	
スルファベンズアミド			48	55	2	105	
スルファプロモメタジンナトリウム			48	55	2	105	
スルファニトラン			48	55	2	105	
スルファメトキシジアジン		48	55	2	105		
スルファクロルピリダジン		48	55	2	105		
合成抗菌剤	ニューキノロン系	マルボフロキサシン		48	55	2	105
		ノルフロキサシン		48	55	2	105
		オフロキサシン		48	55	2	105
		エンロフロキサシン ※		48	55	2	105
		シプロフロキサシン ※		48	55	2	105
		ダノフロキサシン		48	55	2	105
		オルビフロキサシン		48	55	2	105
		サラフロキサシン		48	55	2	105
		ジフロキサシン		48	55	2	105
		オキシリニック酸		48	55	2	105
		ナリジクス酸		48	55	2	105
		フルメキン		48	55	2	105
		ピロミド酸		48	55	2	105
	オルメトプリム		48	55	2	105	
	トリメトプリム		48	55	2	105	
	ピリメタミン		48	55	2	105	
	チアムリン		48	55	2	105	
	フロルフェニコール		48	55	2	105	
	寄生虫用剤	2-アセチルアミノ-5-ニトロチアゾール		48	55	2	105
		クロルスロン		48	55	2	105
殺虫剤	アレスリン		48	55	2	105	
	ファミフル		48	55	2	105	
	フェノブカルブ		48	55	2	105	
	トリクロルホン		48	55	2	105	
	エマメクチンB1a		48	55	2	105	
	テメホス		48	55	2	105	
鎮静剤	キシラジン		48	55	2	105	
成長促進剤	クレンブテロール		48	55	2	105	
検査件数計		0	2,688	3,080	112	5,880	
前年度計		0	2,376	2,916	108	5,400	

\* 検査部位：筋肉、腎臓

第51表 大規模食鳥処理場検査・処分状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

	施設数	検査羽数	措置区分	疾病別			合計
				ウイルス・クラミジア病	細菌病	その他の疾病	
大規模食鳥処理場 (ブロイラー)	1	223,568	禁止				
			全部廃棄	2	664	570	1,236
			一部廃棄			4,990	4,990

第52表 認定小規模食鳥処理場措置状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

	施設数	立入検査(※1)	指導・助言(※2)	許可	休止	廃止	再開	処分件数					告発件数		
								事業許可取消命令	禁止命令	停止命令	整備改善命令	その他	無許可事業	その他	
秋田県食肉衛生検査所	28	43	43			2									
前年度計	30	35	28			1									

※1 法第38条に基づく立入検査の件数

※2 法第16条第9項に基づく助言・指導の件数で立入検査の内数

第53表 食鳥処理確認状況（食鳥別）

平成28年4月1日～平成29年3月31日

		合 計					
		ブロイラー	成 鶏	あひる	七面鳥	計	
確 認 羽 数		278,090	7,764	4,839	3	290,696	
異常の有無の確認・措置	生体の状況	廃 棄	134	2		136	
	体表の状況	全部廃棄	2,675		1	2,676	
		一部廃棄	2,135	18		2,153	
	体壁内側面の状況	全部廃棄	155			155	
	内臓の状況	当該臓器のみ廃棄	3,235	39	4	3,278	
		内 臓全部廃棄	61	5		66	
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	2,964	2	1	2,967	
一部廃棄		5,431	62	4	5,497		
前年度	確 認 羽 数		321,453	8,305	3,075	7	332,840
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	3,797	12	5		3,814
		一部廃棄	9,948	88	35		10,071

第54表 食鳥処理衛生管理者設置状況

平成28年度末現在

	獣医師	大学・旧制大学又は旧制専門学校で下記の課程を修めて卒業した者		指定養成施設を修了した者	指定講習会を修了した者(*)	新規取得者数(内数)	計
		獣医学	畜産学				
食鳥処理衛生管理者					73		73
前年度			1		83	5	84

\* 指定講習会は、平成3年度から実施。

第55表 死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

保健所	施設数合計	死亡獣畜取扱場						化 製 場								法第8条の規定による準用施設					監視件数		
		小計	解体	埋却	焼却	行政処分等		小計	皮革製造	油脂製造	にかわ製造	肥料製造	飼料製造	その他	行政処分等		小計	魚介類原料	鳥類原料	貯蔵		行政処分等	
						許可	廃止								許可	廃止						許可	廃止
大 館	8	5		4	1			2	1						1				1	1			6
	0	0						0															
北秋田	7	6	1	5				0											1				
	0	0						0															
能 代	5	5		5				0															5
	0	0						0															
秋田中央	7	6		6				0									1	1					
	0	0						0									0						
由利本荘	23	21		21				0									2		2				1
	0	0						0									0						
大 仙	16	12	1	11				1	1								3		3				8
	0	0						0									0						
横 手	4	3		3				0									1		1				1
	0	0						0									0						
湯 沢	9	8		8				0									1		1				
	0	0						0									0						
計	79	66	2	63	1	0	0	3	2	0	0	0	0	1	0	0	10	1	0	9	1	0	21
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度計	78	66	2	63	1	0	0	3	2	0	0	0	0	1	0	0	9	1	0	8	1	0	11
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田市(参考)	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

下段は、化製場で原皮等を貯蔵している場合。

第56表 死亡獣畜取扱場利用状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

保健所別		利用状況						計
		牛	馬	豚	めん羊	山 羊	その他	
大 館	解体							
	埋却							
	焼却			3,635				3,635
	貯蔵							
	小 計			3,635				3,635
北秋田	解体	133						133
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	143	5					148
	小 計	276	5					281
能 代	解体							
	埋却	3			1			4
	焼却							
	貯蔵							
	小 計	3			1			4
秋田中央	解体							
	埋却	2				1		3
	焼却							
	貯蔵							
	小 計	2				1		3
本 荘	解体							
	埋却	3			1		22	26
	焼却							
	貯蔵	182	1	604				787
	小 計	185	1	604	1		22	813
大 仙	解体	218						218
	埋却			4,030				4,030
	焼却							
	貯蔵	209	2	899	3			1,113
	小 計	427	2	4,929	3			5,361
横 手	解体							
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	62		406				468
	小 計	62		406				468
湯 沢	解体							
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	208		13				221
	小 計	208		13				221
合 計	解体	351						351
	埋却	8		4,030	2	1	22	4,063
	焼却			3,635				3,635
	貯蔵	804	8	1,922	3			2,737
	小 計	1,163	8	9,587	5	1	22	10,786
昨年度計	解体	223						223
	埋却	73	1	20		1	469	564
	焼却			4,408				4,408
	貯蔵	598	5	1,939	2	1		2,545
	小 計	894	6	6,367	2	2	469	7,740

第57表 畜舎等施設数(指定区域内)及び行政処分等

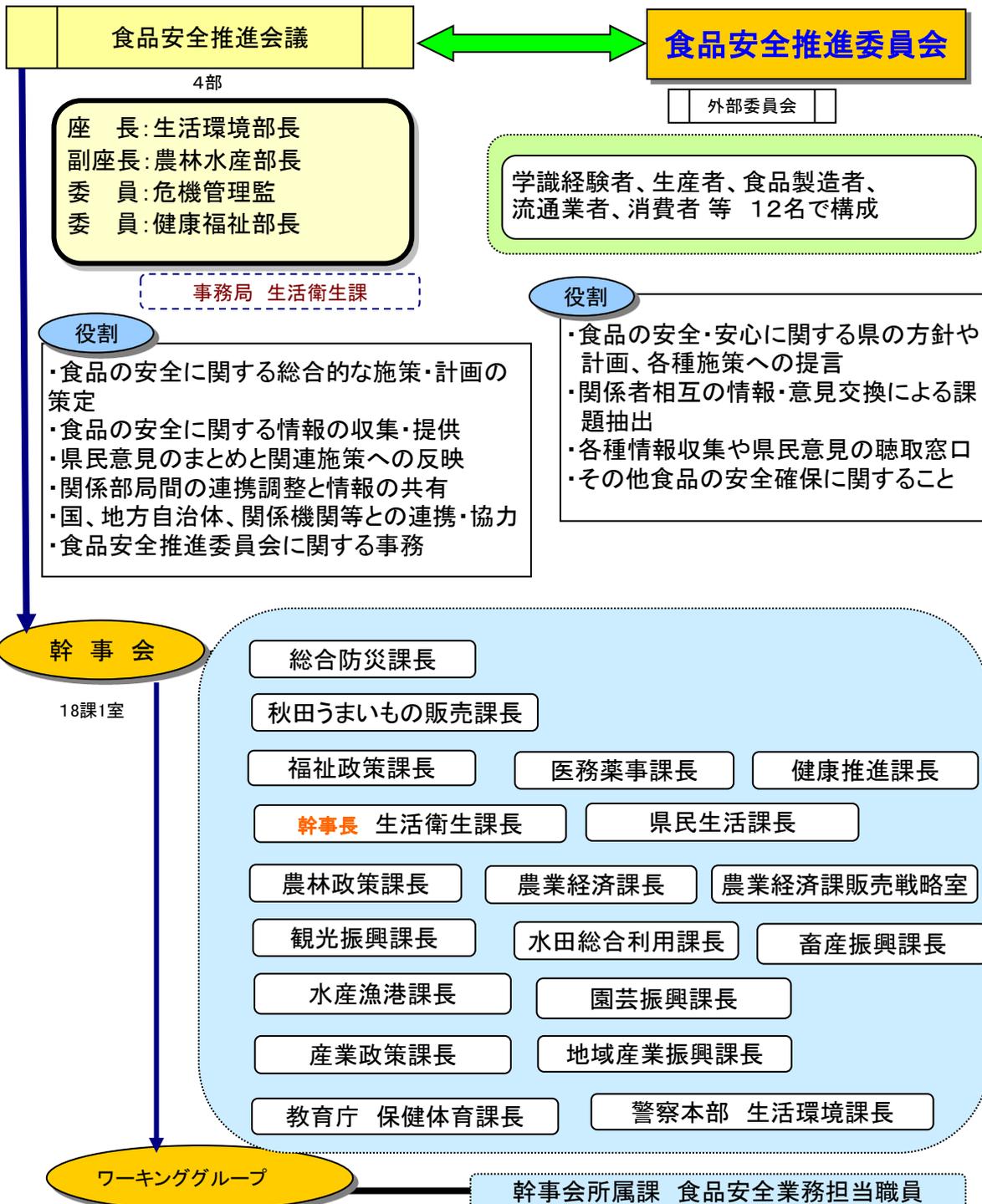
平成28年4月1日～平成29年3月31日

保健所及び市町村	施設数									行政処分等			監視件数
	計	牛	馬	豚	めん羊	山羊	犬	鶏	あひる	許可	廃止	指示書	
大館	0												
北秋田	【区域指定無し】												
能代	1						1						
秋田中央	0												
本荘	6	5					1						1
大仙	/												
横手	/												
湯沢	/												
横手市	0												
男鹿市	1	1											
湯沢市	0												
鹿角市	0												
潟上市	0												
大仙市	0												
北秋田市	4	2					2						
仙北市	1	1											
小坂町	0												
三種町	【区域指定無し】												
八峰町	【区域指定無し】												
五城目町	0												
美郷町	0												
羽後町	【区域指定無し】												
東成瀬村	【区域指定無し】												
合計	13	9	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1
前年度計	13	9	0	0	0	0	4	0	0	1	9	0	2
秋田市(参考)	9	1		2			5	1					9

第58表 秋田県食品安全推進会議の構成機関

平成29年4月1日現在

生産から流通、消費に至る食品安全推進施策を総合的に推進するため、庁内関係部署の連携強化を図る組織として、「秋田県食品安全推進会議」を平成15年7月1日付けで設置しました。



## 第59表 秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況等

(平成29年3月31日現在)

□ 食品安全推進行政のこれまでの動き

### 【国】

- H13年 国内で牛海綿状脳症（BSE）発生
- H15年5月 「食品安全基本法」制定
- H15年7月 内閣府「食品安全委員会」設置
- H21年9月 内閣府「消費者庁」設置

### 【秋田県】

- H15年 7月 「秋田県食品安全推進会議」設置（庁内連携）
- H15年10月 「秋田県食品安全推進委員会」設置
- H16年 3月 「秋田県食品の安全・安心に関する条例」制定（同年4月1日施行）
- H16年10月 「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」策定
- H19年12月 「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」一部改訂
- H23年 4月 「第2次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
- H28年 4月 「第3次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
- H28年 7月 アクションプラン（28～30年度）策定

### □ 食品安全推進委員会

- (開催内容)
- 「秋田県食品の安全・安心に関する条例」、「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」、「食品の安全・安心のためのアクションプラン」の制定・改訂に関する意見、提言
  - 各年度の事業計画・事業実績に関する意見・提言
  - その他、食品安全・安心に関する意見・提言

(開催回数) 年2回開催

### □ 食品安全推進会議・幹事会・ワーキンググループ会議

- (開催内容)
- 食品安全に関する施策・計画の制定・改訂に関すること
  - 食品安全に関する対応方針・協議に関すること
  - 県民意見の施策・事業への反映に関すること
  - その他、情報の共有化・連携、協力に関すること
  - 開催例：BSE検査対応協議  
鳥インフルエンザ対応方針検討  
適用外農薬使用対応協議  
動物用医薬品残留問題対応協議  
第2次食品の安全・安心に関する基本計画策定協議  
食品の安全・安心のためのアクションプラン策定協議

(開催回数) 協議案件発生により招集開催

## 第60表 秋田県食品安全推進委員会委員名簿

(敬称略、平成29年4月1日現在)

	所 属	職 名	氏 名
生産者 代表	J A全農あきた 園芸畜産部	部 長	武 藤 隆 繁
	秋田県漁業協同組合	専務理事	工 藤 裕 紀
	秋田県農業士連絡協議会	副会長	野 村 良 子
事業者 代表	秋田米飯給食事業協同組合 食品衛生検査室	課 長	鴨 田 陽 子
	秋田県製麺協同組合	理事長	近 藤 隆 平
	あきた北央農業協同組合 加工部加工課	課 長	吉 田 満
	株式会社 マルダイ 営業部生鮮課	課 長	寺 田 朋 和
消費者 代表	(公募委員)		仲 村 昌 子
	(公募委員)		菅 野 ミチ子
	(公募委員)		柳 原 利 廣
学識経 験者	秋田県立大学 生物資源科学部応用生物科学科	学科長 (教授)	秋 山 美 展
	聖霊女子短期大学生活文化科	教授	塚 田 三香子

## 第61表 食品安全セミナーの開催状況

年月日	年月日 ／場所	人数 (対象)	内 容
H28. 5. 19	県庁第二 庁舎大会 議室	106 (消費者、生産者、事業者、行政など)	○基調講演「健康食品との上手な付き合い方について」 講師：内閣府食品安全委員会事務局 評価第二課評価専門官 松下茜

## 第62表 食品安全地域懇談会の開催状況

開催地区	開催年月日	開催地／場所	参加 人数	テーマ・対象者・内容	
大館	H28. 11. 16	城南小学校	71	「手洗い教室」・保護者へのアンケート調査 対象：小学生・保護者・指導員・行政	
	H28. 11. 28	桂城小学校	46		
北秋田	H28. 5. 30	鷹巣南小学校	214	「手洗い教室」 対象：小学生3年生・指導員・行政 内容：手洗い教室	
	H28. 6. 6	綴子小学校			
	H28. 6. 27	鷹巣小学校			
	H28. 7. 7	合川小学校			
	H28. 9. 7	鷹巣東小学校			
	H28. 10. 3	大阿仁小学校			
	H28. 11. 8	米内沢小学校			
能代	H28. 10. 10	二ツ井町総合体育館	53	「食品衛生教室」 対象：きみまちの里フェスティバルへの来場者 内容：クイズ・パネル展示	
中央	H28. 11. 16	五城目高校	37	「地域の食品施設から食の安全・安心を考える」 対象：消費者（高校生・教員）・事業者・行政 内容：施設見学、意見交換	
由利本荘	H28. 10. 17	由利本荘市／関翔苑	14	「一日食品衛生指導員」 対象：消費者・事業者・食品衛生指導員 内容：施設見学、意見交換	
	H28. 11. 15	にかほ市／構造改善センター	17		
	H28. 11. 22	由利本荘市／ハーブワールド	27		
大仙	H28. 10. 22 ～10. 23	美郷町／美郷総合体育館	280	「地域のふれあい」「交流の輪」における食品安全普及啓発 対象：消費者（美郷フェスタの参加者） 内容：手洗い指導・パネル展示・リーフレット配布	
	H28. 6. 18 12. 3	イオンモール大曲	120		対象：一般消費者・食品衛生協会・行政 内容：手洗い指導
横手	H28. 8. 4	横手市十文字地域局	17	「一日食品衛生監視員」 対象：消費者（高校生、教員）・事業者・行政 内容：施設見学、結果発表	
	H28. 9. 7	道の駅十文字交流ホール	80		「キノコ教室」 対象：消費者・行政（保健所）湯沢保健所と合同 内容：キノコ講座、鑑定
	H28. 12. 8	横手市十文字地域局	16		「一日食品衛生監視」 対象：消費者（高校生、教員）・事業者・行政（保健所） 内容：施設見学、結果発表
湯沢	H28. 10. 14	湯沢市 道の駅おがち 交流ロビー	106	「ノロウイルス食中毒予防&食品安全について」 対象：消費者・事業者・行政 内容：手洗い講習、DVDによる学習、パネル展示、アンケート及び意見交換	
計			911		



# 狂犬病予防、動物の愛護及び管理



# 事務事業実施方針(狂犬病予防、動物の愛護及び管理)

県では、環境大臣が定める動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針の見直しを踏まえ、「秋田県動物愛護管理推進計画」を見直し、平成28年3月に「2次計画」を策定した。この計画の基本理念“人と動物が調和しつつ共生する社会の形成”に基づき、業務を推進する。

## 1 狂犬病予防

市町村及び獣医師会との連携により、狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を指導する。

## 2 犬の危害防止

犬による危害を未然に防ぐため、巡回による犬取締り及び指導を行う。また、「犬の適正飼養月間(5月1日～31日)」には犬の適正飼養、危害防止について、飼い主に対する指導の他、広く県民への普及啓発に努める。

## 3 動物の愛護及び管理

### 1) 動物愛護思想の普及啓発

動物の愛護と適正飼養について県民の理解と関心を深めることを目的として、犬の適正飼養講習会や犬のしつけ方教室を行うほか、「動物愛護週間(毎年9月20日～26日)」には動物愛護フェスティバルを開催し、動物愛護思想の普及啓発の推進を図る。

### 2) 動物取扱業、特定動物

平成25年9月1日の「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部改正により、犬猫等販売業者、第二種動物取扱業が創設され、動物取扱業者への規制が強化されたことに伴い、動物取扱業に係わる管理方法の指導の徹底を図る。

また、特定動物による事故が二度と起こらないよう特定動物飼養施設への立ち入り、保管管理の指導を徹底して実施する。

第63表 狂犬病予防業務等実施状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

保健所等	登 録 状 況											狂犬病予防注射状況				抑留犬 飼養管理状況		
	登録頭数 (期間末原簿総数)	登録申請頭数	鑑札再交付数	犬死亡届出件数	犬の所在地変更届						所有者の氏名・住所変更届	所有者の変更届	集合注射頭数	個別注射頭数	小計	注射済票の再交付数	抑留犬管理件数	飼養管理延日数
					県外からの移動 (引換え交付)	県外への移動	管外(県内)からの移動	管外(県内)への移動	管内の移動	計								
大 館	4,680	276	6	469	16	5	7	5	8	41	12	14	2,114	1,536	3,650	1	13	40
北秋田	1,685	69	1	186	2	3	8	5	2	20	3	17	796	379	1,175	1	2	6
能 代	3,151	153	7	270	13	7	16	12	0	48	21	12	1,265	1,212	2,477	2	6	11
動物管理センター	3,782	236	2	411	9	8	17	11	13	58	2	5	2,310	529	2,839	0	4	22
由利本荘	4,509	250	4	503	13	8	32	10	8	71	11	15	2,657	1,129	3,786	0	2	4
大 仙	5,695	374	8	635	20	6	26	15	5	72	17	24	2,911	1,486	4,397	3	12	26
横 手	2,987	183	8	269	11	9	9	13	31	73	29	57	1,337	1,142	2,479	0	2	4
湯 沢	1,892	95	1	168	6	10	14	6	8	44	11	6	1,290	398	1,688	0	1	4
合 計	28,381	1,636	37	2,911	90	56	129	77	75	427	106	150	14,680	7,811	22,491	7	42	117
前年度計	29,631	1,841	34	2,999	95	65	93	72	113	438	105	95	15,916	7,646	23,562	22	57	157
秋田市 (参考)	13,149	820	11	878	107	165	284	556					5,572	5,311	10,883	4	17	55

第64表 犬の危害防止業務実施状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

保健所等	抑留状況							処分状況						行政措置等						薬殺			
	捕獲頭数	負傷犬へ捕獲頭数の内数	動愛法35条第3項の拾得	引き取り申請状況		合計	飼い主返還	負傷犬へ飼い主返還の内数	動物管理センターへの移送	殺処分	譲渡	その他	合計	勧告書	説諭	始末書	措置命令	告発	指示書	口頭注意	実施地区	頭数	
				申請件数	頭数																		生後91日以上
大館	27	0	4	1	1	0	32	13	0	19	0	0	0	32	0	1	14	1	0	13	17	0	0
北秋田	4	2	0	3	2	3	9	2	<1>	7	0	0	1	10	0	4	0	0	0	0	0	0	0
能代	20	0	0	5	8	0	28	6	0	24	0	0	0	30	0	4	3	0	0	2	0	0	0
動物管理センター	13	0	3	10	21	0	37	4	0	0	74	43	0	121	0	0	4	0	0	5	1	0	0
由利本荘	8	1	0	6	6	0	14	2	0	12	0	0	1	15	0	0	2	0	0	2	0	0	0
大仙	18	1	0	7	7	0	25	12	0	13	0	0	0	25	0	0	13	0	0	9	19	0	0
横手湯沢	3	0	0	5	5	0	8	2	0	4	0	3	0	9	0	0	1	0	0	3	1	0	0
合	99	<4>	7	38	51	3	160	41	<1>	84	74	48	2	165	0	9	37	1	0	34	38	0	0
前年度計	127	<0>	1	44	44	10	182	57	<0>	95	102	22	1	182	0	3	41	5	0	47	29	0	0
(参考) 秋田市	17	<2>	0	8	10	0	27	12	<2>	5	9	2	28	0	0	19	0	0	0	11	0	0	0

\*秋田市は、動物管理センターへ処分委託。

第65表 犬に関する被害・苦情の届出状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

保健所等	被害・苦情の届出件数	計	一般苦情						衛生上の苦情				被害						咬傷加害犬(頭数)										
			小計	野犬・放し飼い等	けい留の方法	鳴き声等	その他	小計	脱糞・排尿	悪臭	脱毛	その他	咬傷を受けた者		咬傷以外の被害を受けた者	家畜等の被害	農地・庭園の被害	その他	咬傷件数	加害犬実頭数	内訳				飼い主不明	野犬放浪犬			
													飼い主・家族	それ以外							登録		けい留						
																					あり	なし	あり	なし					
大館	51	55	48	40	5	3	0	4	1	2	1	0	3	0	1	0	2	0	0	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0
北秋田	12	16	10	8	0	1	1	3	3	0	0	0	3	0	2	1	0	0	0	2	2	2	1	1	2	0	0	0	0
能代	27	32	25	19	0	2	4	3	3	0	0	0	4	1	3	0	0	0	0	5	5	4	3	1	1	4	1	0	0
動物管理センター	27	29	27	25	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0
由利本荘	25	30	25	15	0	9	1	3	2	1	0	0	2	0	1	1	0	0	0	2	2	2	2	0	0	2	0	0	0
大仙	30	41	35	17	1	1	16	3	2	1	0	0	3	0	2	0	0	1	0	3	4	3	2	1	2	1	1	0	0
横手	16	16	13	12	0	1	0	1	1	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	2	2	2	2	0	1	1	0	0	0
湯沢	10	10	9	6	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0
合計	198	229	192	142	7	20	23	19	13	4	1	1	18	1	12	2	2	1	0	17	18	16	13	3	6	11	2	0	0
前年度計	240	253	219	180	16	16	7	13	11	1	0	1	21	1	16	0	0	1	3	16	16	16	10	6	8	8	0	0	0
(参考) 秋田市	58	56	37	26	1	10	0	19	18	1	0	0	2	0	2	0	0	0	0	9	9	8	7	1	7	1	1	0	0



第67表 犬取締車等運行状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

保健所等	運行日数			業務内容（日数）				
	犬取締車	飼い犬指導車	その他の車	苦情処理	咬傷事故調査	広報・啓発	飼い方教室等	その他
大館 （*1）	128.0	7.5	2.0	8.5	1.0	0.0	0.0	0.0
北秋田 （*2）		0.0	3.5	123.5	4.5	3.5	0.0	0.0
能代 （*1）		10.5	8.0	15.0	3.5	0.0	0.0	0.0
動物管理センター （*2）	14.0	22.0	32.0	21.0	1.5	26.0	16.0	3.5
由利本荘 （*1）		2.0	7.0	7.0	2.0	0.0	0.0	0.0
大仙 （*2）	93.5	0.0	1.0	41.0	8.0	20.0	1.0	24.5
横手 （*1）		5.5	0.0	2.5	2.0	0.0	0.0	1.0
湯沢 （*1）		1.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0
合計	235.5	48.5	53.5	219.0	23.0	49.5	17.0	29.0
前年度計	252.5	72.0	71.0	290.5	24.0	32.0	30.0	30.5

\*1 業務内容は、「飼い犬指導車」及び「その他の車」による業務実績分

\*2 犬取締車配置場所

第68表 犬に関する相談受理状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

保健所等	相談受理件数	計	引き取り申請等	犬引取り申請等のうち (飼養継続)	犬引取り申請等のうち (引取拒否)	法令関係・手続き等	飼い方・病気等	譲渡	紛失犬	保護犬	死亡犬	その他
大館	78	89	16	14	0	0	3	26	23	16	0	5
北秋田	38	27	8	6	0	2	4	3	5	0	0	5
能代	49	61	4	1	0	0	0	3	36	13	1	4
動物管理センター	237	113	11	9	0	1	23	43	15	7	1	12
由利本荘	52	107	22	7	0	9	0	12	27	28	7	2
大仙	130	124	21	9	3	7	16	14	38	20	5	3
横手	47	32	7	4	0	1	1	5	10	5	3	0
湯沢	26	27	1	0	0	0	0	2	12	9	0	3
合計	657	580	90	50	3	20	47	108	166	98	17	34
前年度計	657	660	95	38	2	61	54	136	155	95	16	48
秋田市(参考)	72	72	17	9	0	3	4	1	25	18	0	4

第69表 猫苦情等届出状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

保健所等	計	引取り・收容							苦 情						飼い方相談等					
		小計	引取り申請	続 引取 相談 対応 後、 飼養 継 続 に な っ た 件 数 (再 掲)	引取 拒否 件数 (再 掲)	飼い 主不 明ね こ収 容	負傷 ・死 亡ね こ収 容	その他	小計	鳴き 声	脱糞 ・悪 臭等	家畜 ・ペ ット 等の 被害	農地 ・庭 園等 の被 害	その他	小計	飼い 方相 談	紛失 ・保 護相 談	忌避 ・防 除相 談	譲渡 相談	その他
大 館	89	50	17	0	0	19	13	1	19	0	9	0	1	9	20	1	16	0	2	1
北秋田	127	100	75	<45>	0	22	3	0	8	1	3	1	1	2	19	0	9	4	5	1
能 代	47	0	0	0	0	0	0	0	12	2	5	0	0	5	35	0	18	0	2	15
動物管理 センター	194	132	34	<20>	0	68	30	0	8	1	5	0	2	0	54	3	37	2	10	2
由利本荘	60	23	8	0	0	13	2	0	13	2	5	1	2	3	24	0	18	2	2	2
大 仙	206	159	56	<6>	<2>	81	18	4	16	0	10	1	3	2	31	0	24	5	1	1
横 手	48	16	5	<1>	0	8	3	0	7	1	3	0	3	0	25	4	17	3	0	1
湯 沢	17	5	3	0	0	2	0	0	3	0	2	0	0	1	9	0	8	0	1	0
合 計	788	485	198	<72>	<2>	213	69	5	86	7	42	3	12	22	217	8	147	16	23	23
秋田市 (参考)	278	114	23	<20>	0	54	37	0	64	0	53	0	4	7	100	1	81	14	0	4

第70表 猫の引取り事務等

平成28年4月1日～平成29年3月31日

保健所等			北秋田	動物管理センター	大仙	合計	前年度計	
猫引取り申請	申請件数		16	24	90	130	62	
	内訳	生後91日以上の猫の匹数	おす	26	22	34	82	88
			めす	9	34	44	87	84
		小計	35	56	78	169	172	
	生後90日以内の猫の匹数		38	33	45	116	93	
	匹数計		73	89	123	285	265	
拾得等による収容	収容・措置依頼件数		26	49	52	127	153	
	内訳	生後91日以上(推定含む)の猫の匹数	15	22	3	40	74	
		生後90日以内(推定含む)の猫の匹数	43	55	121	219	255	
		負傷猫の匹数(年齢問わず)(内数)		(24)		(24)	(29)	
		地区別の負傷猫数	7	7	10	(24)		
匹数計		58	77	124	259	329		
移送状況	動物管理センターへの移送		131		246	377	456	
処分状況	内訳	殺処分		449		449	573	
		譲渡		92	7	99	19	
		その他		2		2	1	
		匹数計		543	7	550	593	

\* H27→H28へ7頭繰り越し(動物管理センター1、大仙保健所6)

\* H28→H29へ1頭繰り越し(動物管理センター)

猫の引き取り申請受理は、平成9年度から実施。

第71表 第一種動物取扱業施設数

平成28年4月1日～平成29年3月31日

		期末総数	新規登録	登録更新	事項変更	廃止
第一種動物取扱業事業所数		335	70	69	48	48
登録業種内訳 (重複有り)	販売	185	34	47	37	29
	販売のうち犬猫等販売業	125	30	42	29	28
	犬猫等販売業のうち繁殖を行う者	100	18	37	18	18
	保管	189	34	41	24	22
	貸出し	37	10	10	3	4
	訓練	28	7	9	3	7
	展示	92	41	11	44	5
	競りあわせん業					
	譲受飼養	2	1			
	内訳計	533	127	118	111	67
前年度		473	54	28	90	52

第72表 第二種動物取扱業施設数

平成28年4月1日～平成29年3月31日

		期末総数	新規登録	登録更新	事項変更	廃止
第二種動物取扱業事業所数		3	1			
届出業種内訳 (重複有り)	譲渡	2	1			
	保管					
	貸出し					
	訓練					
	展示	1				
内訳計						
前年度		2				

※ 改正動物の愛護及び管理に関する法律(平成25年9月1日施行)に基づく件数を計上

第73表 特定動物の飼養許可等の状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

施設数	事業所数	許可		事項変更	廃止	不許可	立入施設数	立入件数	指導	措置命令	許可取消	告発
		新規	変更									
36	6	28			25		33	78				

第74表 動物取扱業者の立入指導状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

		立入施設数	立入件数	指導	勧告	措置命令	停止命令	登録取消	告発
第一種動物取扱業		177	238	1	12				
登録業種内訳 (重複有り)	販売	96	123		9				
	販売のうち犬猫等販売業	82	97		4				
	犬猫等販売業のうち繁殖を行う者	70	83		3				
	保管	89	100		3				
	貸出し	18	24						
	訓練	16	22						
	展示	45	84	1					
	競りあわせ業								
	譲受飼養	2	2						
内訳計		266	355	3					
第二種動物取扱業		2	2						
届出業種内訳 (重複有り)	譲渡	2	2						
	保管								
	貸出し								
	訓練								
	展示								
内訳計		2	2						



水 道



# 事務事業実施方針（水道）

## 1 水道施設の整備

市町村が実施する水道施設整備事業の円滑な運営及び適正な実施を図るため、国庫補助事業の活用等、市町村への指導監督を行う。

## 2 水道施設の維持管理の強化

- 1) 水道事業者に対し、「秋田県水質管理計画」に基づく水質監視の実施を指導する。
- 2) 水道施設の維持管理の徹底を図るため、水道週間を中心として水道事業者等の立入検査を実施する。
- 3) 飲用井戸設置者に対し、町村と連携して「飲用井戸等衛生対策要領」に基づく衛生指導を行う。

また、県内の飲用井戸の行政検査を行い、地下水質の悪い地域を把握した場合等には、市町村に対して水道整備等の必要な措置をとるよう指導する。

## 3 水道整備計画の推進

秋田県水道整備基本構想（秋田県版地域水道ビジョン）に基づき、「水道事業ビジョン」を策定していない各市町村に対して策定を指導し、策定した市町村に対しては、「安全・快適な水の供給の確保」、「災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上」、「運営基盤の強化や技術力の確保」などを行うための指導や助言を行う。

また、県内各市町村の水道事業の公営化並びに統合・再編成・広域化を指導する。

（参考）

### 水道施設整備国庫補助事業の活用状況

平成28年度は、国庫財源に前年度並みの平成27年度補正予算が充てられたものの、年度末に簡易水道事業の統合期限を迎え事業量が増えたため、前年度と同様に補助金、交付金とも要望額どおりとはならず、約50～65%の内示にとどまった。

国は、管路更新等の支援や官民連携等による経営基盤強化を図るため、水道施設の耐震化対策等予算として平成28年度第2次補正予算を成立させた。うち、補助金については、低内示率となった当初予算を補う意味も込め、事業自治体に対し年度内に配分し、事業の前倒しを実施した。

#### a) 簡易水道等施設整備費国庫補助事業

簡易水道統合事業が期限を迎えたため、県内の統合事業はほぼ終了した。  
平成29年度からは、能代市北部地区、大仙市七頭地区の未普及地域解消事業が着手されている。

#### b) 生活基盤施設耐震化等交付金事業

上記同様、補助事業から交付金事業へ移行した簡易水道統合事業も期限を迎え県内の統合事業はほぼ終了した。  
平成29年度からは、大館市の緊急時用連絡管、五城目町及び八郎潟町の水道管路緊急改善事業が着手されている。

第75表 水道の種類別による給水人口及び普及率の推移

種類 年度	行政区域 内総人口	上水道		簡易水道		専用水道	
		箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口
5	1,211,202	34	740,129	516	271,286	17	4,825
6	1,210,331	35	749,602	506	266,420	17	5,028
7	1,207,232	35	751,937	506	268,156	17	3,541
8	1,203,873	35	755,366	503	266,844	20	3,540
9	1,199,500	35	761,372	496	266,307	20	3,537
10	1,194,696	36	765,057	489	263,885	20	3,697
11	1,189,262	36	772,979	476	262,639	14	3,623
12	1,181,030	36	799,054	402	236,399	9	2,198
13	1,175,452	36	805,394	342	225,078	9	2,117
14	1,167,745	39	816,217	314	205,415	95	5,088
15	1,159,820	39	818,190	293	200,076	97	4,339
16	1,150,438	34	820,455	262	193,608	105	7,766
17	1,136,927	26	814,992	256	193,188	105	7,093
18	1,125,222	24	827,285	242	173,341	102	6,291
19	1,112,188	24	820,194	239	171,310	101	6,559
20	1,099,832	24	832,687	212	149,379	96	6,990
21	1,089,375	22	831,703	202	144,551	93	8,693
22	1,078,901	22	827,617	195	140,560	92	5,243
23	1,066,010	22	820,044	194	137,464	93	5,503
24	1,053,012	23	818,860	182	130,516	93	4,157
25	1,041,789	23	811,885	182	129,439	92	3,892
26	1,026,835	23	803,174	178	126,841	93	3,839
27	1,013,528	23	797,245	176	124,560	94	3,840

第76表 簡易専用水道施設数

平成29年3月31日現在

容量	市保	健康	所	大	北	秋	由	大	横	湯	計	秋	鹿	大	小	北	上	能	藤	八	三	男	湯	五	八	井	大	由	仁	大	仙	美	横	湯	羽	東	合
	町	村	・	館	秋	田	利	仙	手	沢		田	角	館	坂	秋	小	阿	里	峰	種	鹿	上	城	郎	川	湯	利	か	仙	北	郷	手	沢	後	成	計
10m <sup>3</sup> 超～ 20m <sup>3</sup>	/	/	/	/	/	4	/	/	/	/	4	215	17	45	2	18	5	30	1	5	7	17	7	6	/	/	3	32	12	28	13	5	33	21	5	531	
20m <sup>3</sup> 超	/	/	/	/	/	5	/	/	/	/	5	304	14	40	5	8		31		3	19	9	3	/	/	2	36	14	29	18	2	42	18	8	1	611	
計	/	/	/	/	/	9	/	/	/	/	9	519	31	85	7	26	5	61	1	5	10	36	16	9	/	/	5	68	26	57	31	7	75	39	13	1142	

各年度とも3月31日現在

小 計		普及率 (%)		小規模水道		合 計	
箇所	給水人口	秋田県	全国平均	箇所	給水人口	箇所	給水人口
567	1,016,240	83.9	95.3	318	18,440	885	1,034,680
558	1,021,050	84.4	95.5	308	17,555	866	1,038,605
558	1,023,634	84.8	95.8	305	17,360	863	1,040,994
558	1,025,750	85.2	96.0	301	17,107	859	1,042,857
551	1,031,216	86.0	96.1	297	16,581	848	1,047,797
545	1,032,639	86.4	96.3	284	15,603	829	1,048,242
526	1,039,241	87.4	96.4	265	14,386	791	1,053,627
447	1,037,651	87.9	96.6	229	12,044	676	1,049,695
387	1,032,589	87.8	96.7	206	10,772	593	1,043,361
448	1,026,720	87.9	96.8	164	8,565	612	1,035,285
429	1,022,605	88.2	96.9	161	8,434	590	1,031,039
401	1,021,829	88.8	97.1	161	8,584	562	1,030,413
387	1,015,273	89.3	97.2	154	7,896	541	1,023,169
368	1,006,917	89.5	97.3	152	7,796	520	1,014,713
364	998,063	89.7	97.4	151	7,650	515	1,005,713
332	989,056	89.9	97.5	136	6,611	468	995,667
317	984,947	90.4	97.5	110	5,043	427	989,990
309	973,420	90.2	97.5	108	4,910	417	978,330
309	963,011	90.3	97.6	110	5,028	419	968,039
298	953,533	90.6	97.7	109	4,846	407	958,379
297	945,216	90.7	97.7	106	4,725	403	949,941
294	933,854	90.9	97.8	105	4,552	399	938,406
293	925,645	91.3	97.9	100	4,323	393	929,968

第77表 水道施設別監視指導件数

平成28年度

保健所 施設	平成28年度									
	計	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	市町村
上水道	5	2	1	0	1	0	0	0	1	0
簡易水道	56	12	4	6	1	0	21	0	12	0
小規模水道	75	11	0	37	0	1	0	0	0	26
専用水道	36	0	0	1	0	0	0	0	0	35
簡易専用水道	72	0	0	0	0	0	0	0	0	72
計	244	25	5	44	2	1	21	0	13	133

第78表 水道整備国庫補助金年度別推移

(単位:千円)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28(国の 2次補正)	H29
<b>【簡易水道等施設整備費国庫補助金】</b>										
事業数	33件	29件	25件	26件	27件	29件	27件	14件	8件	12件
(市町村数)	14	14	15	14	14	17	15	7	4	8
補助金額	867,845	916,521	908,909	985,246	677,826	1,461,477	1,266,535	229,522	359,115	465,147
<b>【水道水源開発等施設整備費国庫補助金】</b>										
事業数	21件	21件	17件	14件	14件	11件	2件	2件	0件	2件
(市町村数)	21	21	9	6	6	6	2	2	0	2
補助金額	694,205	624,074	669,573	835,369	461,894	416,024	3,380	9,329	0	10,669
<b>【生活基盤施設耐震化等交付金】</b>										
事業数							20件	32件	0件	12件
(市町村数)							13	15	0	6
補助金額							537,323	1,674,816	0	371,345
<b>【合 計】</b>										
事業数	54件	50件	42件	40件	41件	40件	49件	48件	8件	26件
(市町村数)	35	35	24	15	17	20	20	19	4	13
補助金額	1,562,050	1,540,595	1,578,482	1,820,615	1,139,720	1,877,501	1,807,238	1,913,667	359,115	847,161
										1,206,276

(単位:千円)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28(国の 2次補正)	H29
<b>【水道施設災害復旧事業費国庫補助金】</b>										
事業数					2件	2件	0件	0件	0件	
(市町村数)					2	2	0	0	0	
補助金額					3,284	27,956	0	0	0	

(注)

- ・平成27年度までは補助(交付)実績額、平成28年度は補助申請額。
- ・平成23年度までの市町村数は補助金区別毎の延市町村数であるが、平成24年度から実市町村数としている。

※国の財政難により要望に対し全国的に内示割れとなっており、平成27年度は約7割、平成28年度は補助金が約5割、交付金が約6.5割、平成29年度は交付金が約7.5割の内示となっている。

※平成28年度補助金、交付金の前年度からの大きな増減は、国庫補助事業の一部メニューが交付金へ移行したことによる。

※平成29年度の前年度からの大きな減額は、簡易水道統合関連の補助採択事業がほぼ完了したことによる。

※平成27～29年度の上水は、ダム負担金(成瀬ダム)支払いのみ。